

山武市 まちづくり報告書

～総合計画の進行管理～

誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ



平成22年3月

目 次

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方	
(1)山武市まちづくり報告書とは.....	1
(2)総合計画と行政評価.....	1
(3)行政評価による総合計画の進行管理.....	2
2. まちの経営動向	
(1)人口の推移	3
(2)歳出決算額の推移（一般会計）	3
3. 総合計画の評価概要（平成20年度）	
(1)まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）	4
(2)政策別のまちづくり動向（成果指標値の推移）	5
4. 学識経験を有する者の知見の活用等	7
5. 施策の進み具合の報告	
施策・基本事業評価結果の見方.....	8
6. 総合計画の体系図	10
7. 施策・基本事業評価結果の一覧	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	11
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	23
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	45
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	53
5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり	75
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	93

1. 山武市まちづくり報告書の基本的考え方

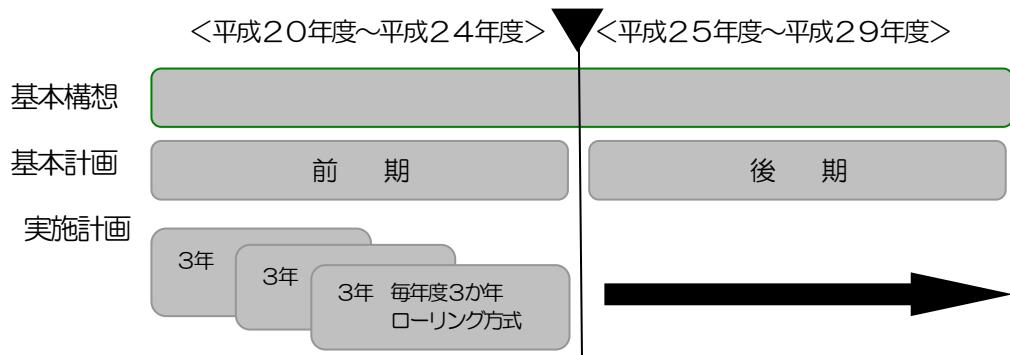
(1) 山武市まちづくり報告書とは

「山武市総合計画（平成20～29年度）」は、10年後の山武市のめざす姿を定めたまちづくりの指針となるものです。（総合計画の計画期間は、図①参照）

この総合計画では、分野別にめざす姿（目標）を設定しており、定期的にその成果（数値）を把握することで、本市のまちづくりがどの程度達成されたかを評価しています。

この「まちづくり報告書」は、平成20年度から現在までのまちづくりの取り組み状況（目標の達成状況、推進状況）をまとめ、みなさまにお知らせするものです。

図① 総合計画の計画期間



(2) 総合計画と行政評価

山武市総合計画では、本市のめざす将来の都市像を「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」と定めています。

さらに、将来の都市像を実現するため、6つの政策を掲げ、それぞれの政策ごとに取り組みの方針を定めています。6つの政策の下には、28の「施策」と108の「基本事業」が位置付けられ、さらに「基本事業」を実現する最も具体的な手段としての「事務事業」があり、総合計画の体系を構築しています。（図②参照）

図② 総合計画の体系



また、取り組みを進めていくなかで、ヒト、モノ、カネといった限られた経営資源を有効に活用するとともに、みなさまに分かりやすい行政財政運営を行うひとつの方策として、本市では「行政評価」の考え方を導入しています。

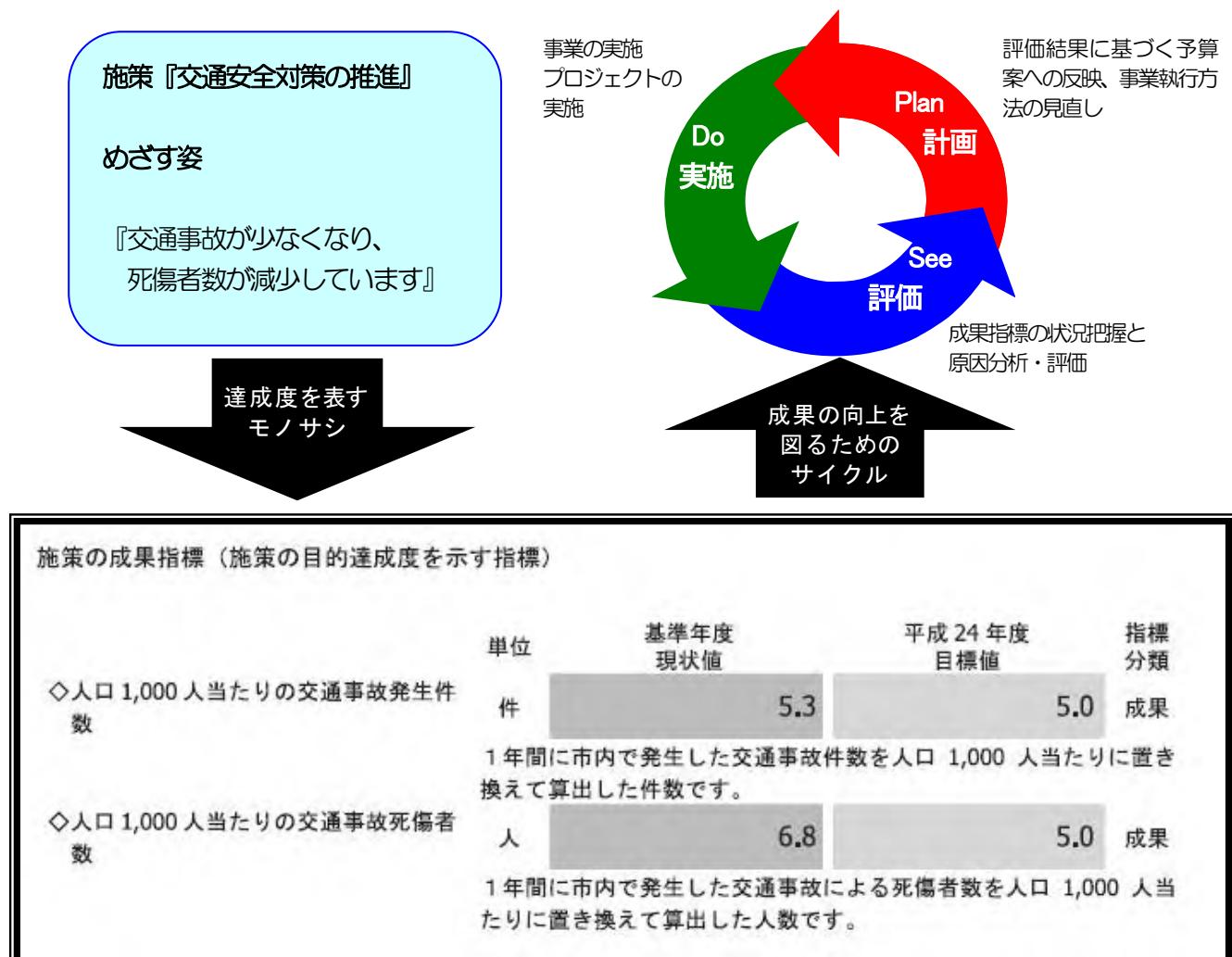
(3) 行政評価による総合計画の進行管理

行政評価の考え方を取り入れた山武市総合計画では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、前期基本計画の最終年次である平成24年度に、達成すべき目標値を定めています。

総合計画の進行管理を行ううえで、毎年「施策」、「基本事業」の成果を評価し、目標に向かって遅れが出ている項目については、現状を把握し、なぜ数値が伸びていないのかというような原因を分析し、事業の見直しを検討、実施することで目標の達成を目指します。

このように、計画→実施→評価→計画（見直し）のサイクルを活用し、目標年次に向けた総合計画の進行管理を行い、成果の向上を図ります。（図③参照）

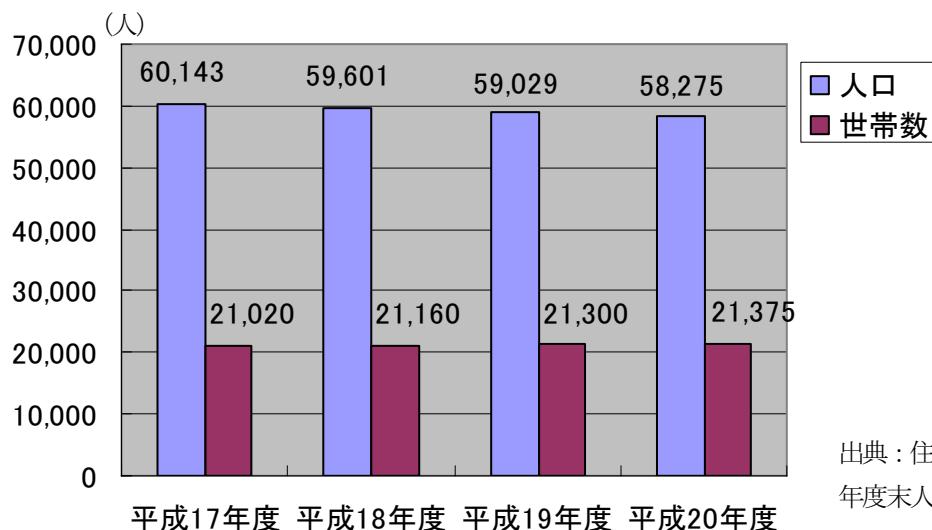
図③ 総合計画の進行管理



2. まちの経営動向

(1) 人口の推移

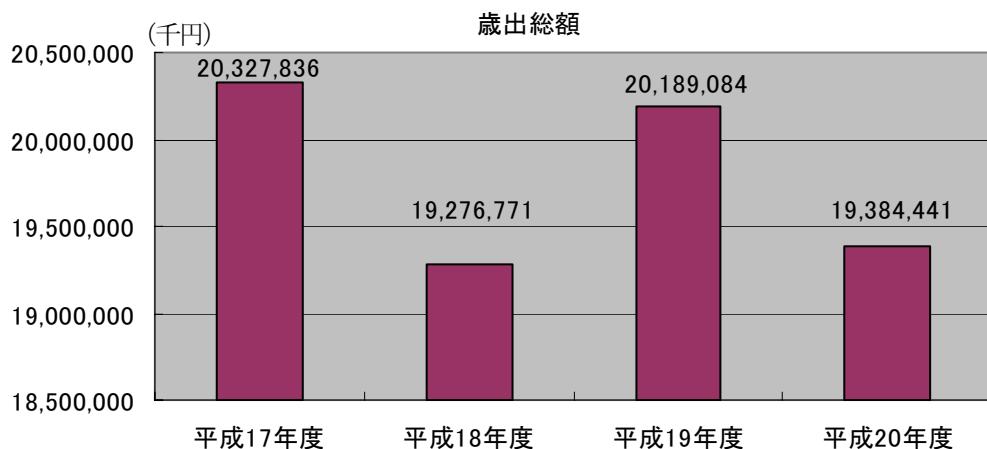
人口は、微減傾向が続いている。世帯数は、人口が減少しているにも関わらず増加しており、核家族世帯、独居世帯等が多くなっていると推察できます。



出典：住民基本台帳より
年度末人口（次年度4月1日現在）

(2) 歳出決算額の推移（一般会計）

歳出については、平成17年度と平成19年度が200億円を超過しています。平成17年度は、合併後の山武市と旧4町村決算を合算したため、平成19年度は、構造上危険な状態と診断された教育施設（成東小学校屋内運動場、蓮沼小学校講堂、緑海小学校校舎）の改築工事を行ったことなどによるものです。



※H18.3.27新設合併（旧成東町、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町）したため、平成17年度決算額は、合併後の山武市、旧4町村決算額の合算額から各町村間の重複額を差し引いた額となっています。

出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成20年度）

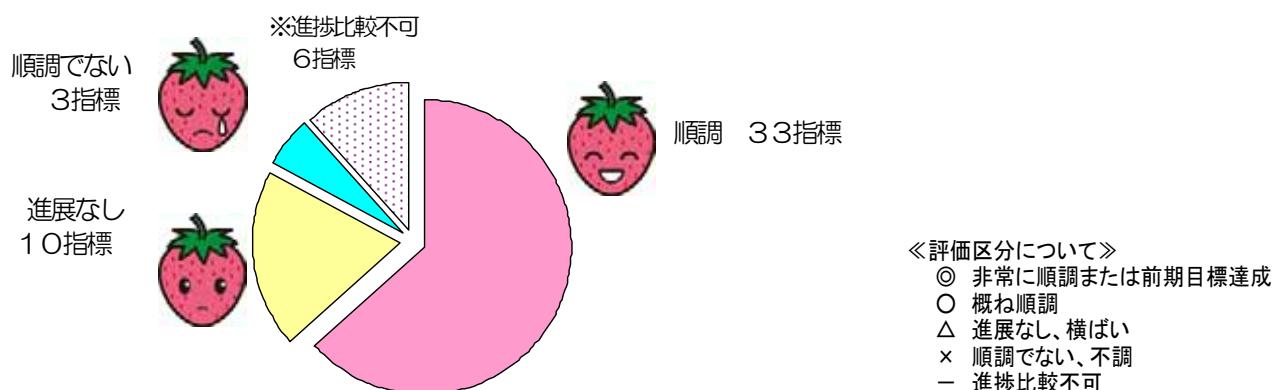
（1）まちづくりの進捗状況（成果指標値の推移）

山武市総合計画で設定された251の成果指標の平成20年度における基準値（前期基本計画開始直前の状況）との比較における進捗状況は下記のとおりとなっています。

①施策の成果指標動向【28施策52指標】

28施策の成果として設定されている52の成果指標について、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげていると評価したもの（評価区分○、○）が33指標（63.5%）、進展がないもの（評価区分△）が10指標（19.2%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が3指標（5.8%）となっています。

前期計画開始時と比較して、6割強の指標（評価区分○、○）が順調に推移しており、まちづくり（総合計画）は、一定の進展をしていると考えます。

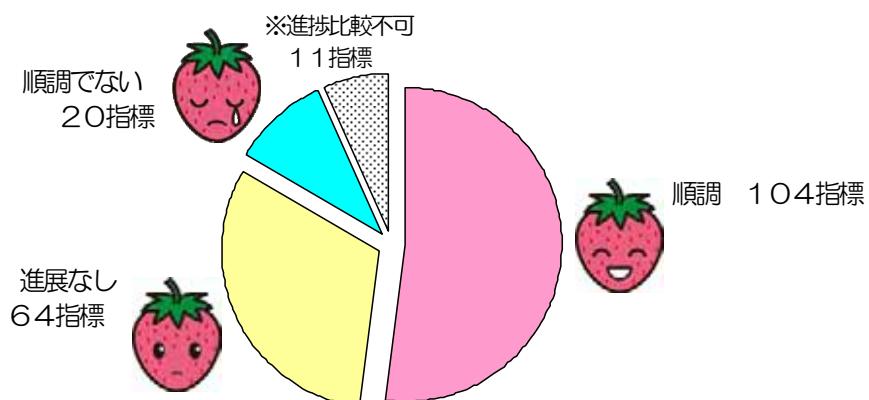


②基本事業の成果指標動向【108基本事業199指標】

28施策の成果（前述の52成果指標）を向上させるための手段として、施策体系に位置づけられている108の基本事業の成果を示すものとして199の成果指標が設定されています。

それらの指標の動向として、成果が向上し、前期目標に対して順調な成果をあげているもの（評価区分○、○）が104指標（52.3%）、進展がないもの（評価区分△）が64指標（32.2%）、順調にすすんでいないもの（評価区分×）が20指標（10.1%）となっています。

前期計画開始時と比較して、5割の指標（評価区分○、○）が順調に推移しています。



※進捗比較不可…国、県等の統計データの実施年度が隔年や5年毎等で成果指標の実績値が毎年把握することができず、平成20年度の評価として進捗を検討できないものを指します。

(2) 政策別のまちづくり動向（成果指標値の推移）

①施策の成果指標動向【28施策52指標】

6つの政策	成果指標の動向				<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	3	1	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・市道整備状況の満足度 ・災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合 ・市街地の利便性に対する満足度
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	9	0	3	3	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・人口 1,000 人当たりの刑法犯認知件数 ・安全で安心して住めると思う市民の割合 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 ・生活環境に関する苦情件数 ・再資源化率 ・給水戸数（市営水道）
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	3	1	0	2	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・農業所得 ・年間観光客入込数 ・年間宿泊観光客数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	8	3	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・健康だと思う高齢者の割合 ・障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合 ・子育ての不安を持つ保護者の割合 ・生活習慣病死亡率
5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	6	2	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・学校生活に満足している児童の割合 ・学校生活に満足している生徒の割合 ・スポーツ活動に親しむ市民の割合 ・学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合 ・人権が尊重されているまちだと思う市民の割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	4	3	0	1	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 ・市政情報の提供の満足度 ・多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合 ・計画的・効率的な行財政運営の満足度 ・公正確実な事務の執行の満足度

②基本事業の成果指標動向【108基本事業199指標】

6つの政策	成果指標の動向				<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標
				—	
1 暮らしを支える快適なまちづくり	9	11	0	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 生活道路の整備状況に対する満足度 • 消防団員の充足率 • 日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
2 住みやすい環境と安全なまちづくり	21	7	8	5	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 汚取り及び単独処理浄化槽からの切替件数 • 防犯灯設置要望対応率 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 • 野焼き苦情件数 • 一般廃棄物等不法投棄件数 • 回収資源化量 • 農業集落排水の接続率
3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	13	4	2	2	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 農地利用集積面積 • 観光施設(海水浴場)の利用者数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 • 年間進出企業数 • 観光施設の維持管理上の不具合件数
4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	19	12	5	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 社会参加促進事業サービス利用割合 • 就学前保育・教育に関する保護者の満足度 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 • 児童に関する措置件数 • 社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり	25	15	3	0	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 体験活動の実施時間数 • 体育施設の利用者数 • 教育関係部局のホームページアクセス数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 • 新体力テストで県平均を上回っている種目の割合 • 審議会などに女性委員が登用されている割合
6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	17	15	2	4	<input type="checkbox"/> 順調・良好な主な指標 • 勉強会、講座などへの参加者数 • 会計課の審査により各課に返付する伝票枚数 <input checked="" type="checkbox"/> 順調・良好でない主な指標 • 人材バンク登録者数 • 見直し・改善した事務事業数

4. 学識経験を有する者の知見の活用等

平成22年3月8日、明治大学公共政策大学院ガバナンス科 北大路信郷教授から、まちづくり報告書の内容に関して、以下の指摘があった。

(論理的（ロジカル）な評価)

前期基本計画の途中年度にもかかわらず、施策・基本事業評価を実施して、報告書を作成していることは評価できる。

施策・基本事業評価表の「計画どおりに成果が上がっているか（昨年度の現状値の分析）」欄では、状況・原因・成果向上余地について的確な分析が行われ、論理的に説明されていることが最も重要である。例えば、指標値の変動や目標値との乖離が生じている理由については、外的要因の有無などが分析・把握されるべきである。

また、施策の評価と基本事業の評価の関係についても、論理的に説明できることが必要である。

(目標達成度の的確な評価)

施策・基本事業の達成度を示す「○・△・×・—」のつけ方について、成果指標の推移や分析に書かれた内容から判断した場合、判断基準がまちまちで不明確な印象を受けた。今後は、成果指標の推移をしっかりと分析し、共通の判断基準を持って、論理的に評価されたい。

例えば、施策3-1の成果指標である「農業所得」について、H19.8.8億円からH20.1.7億円と厳しい経済状況の中で大幅な伸びを示し、前期目標値を達成しているにもかかわらず評価が「○」となっている。伸びの要因について詳細な分析が必要であるが、「○」に近いと考えることもできるのではないか。

施策4-4の基本事業O4の成果指標である「児童虐待通告件数」について、前期目標値の30件を45件と大きく上回ったことを理由に「×」の評価としているが、虐待による事故が年々増加している現代社会において、未然に児童虐待通告がされて事故防止につながっていると考えた場合は、施策として成果は上がっていると分析することもできる。

(市民にわかりやすい評価)

市民にこの報告書を公表する際には、総合計画における施策・基本事業の体系が一覧でき、そこから各評価結果を探すことができるよう、見やすさを追求する工夫をされたい。

最後に、今回の報告に留まらず、施策・基本事業評価の結果を今後の総合計画の推進及び市政方針に的確に反映させていくことがこれから重要な課題である。

5. 施策の進み具合の報告

施策・基本事業評価結果の見方

政策番号
1-1

施策名 道路網の整備・充実

施策に関する環境変化
と課題

目的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併による環境変化 ・交通渋滞(国道1号など) ・求められる(道路の整備など) ・郊外型商業施設が国道沿いに増加 	<p>法改正や市民意識などによる施策を取り巻く環境変化</p> <p>位置づけ: 鳥浜線</p> <p>環境変化や山武市の現状に基づく解決すべき課題等</p> <p>位置づけ: 山武市、鳥浜線</p>	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・道路 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。 	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道・県道や広域農道 <p>「施策」や「基本事業」の目的(めざす姿)を記載しています。</p> <p>対象:誰を(何を) 意図:どのようにしたいか</p>		<p>「施策」や「基本事業」のめざす姿の達成度(成果)を示す指標(モノサシ)です。</p> <p>それぞれの対象に対して、意図をどれだけ達成できたかを見極めるために設ける指標です。</p> <p>【区分】について</p> <p>成果:成果を表す指標です。</p>
02	生活道路の整備と維持管理	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路 ・道路利用者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 		<p>代替:成果の指標化が困難な場合に設ける指標です。</p> <p>社会:国や景気動向等の社会動向に左右され市単独では成果向上が困難な指標です。</p>

施策の成果向上を
担う担当課

主管課	土木課
関係課	都市整備課、農林水産課、企画政策課

成果指標の
実績値と目標値

順調に推進して
いるかの評価

18年度	19年度	20年度	前期目標値
-	62.1%	65.3%	65.0%

計画どおりに成果が上がっているか
(昨年度の現状値の分析)

◎ <状況>市民の市道整備状況の満足度は、65.3%で、前期目標値を上回る結果となった。
<原因>年度計画に則った道路の舗装や側溝整備等により道路機能の向上を図ったこと及び維持補修に関して、迅速な対応に努めた結果であると推測される。
<成果向上余地>予算が許せば成果向上の余地はある。

18年度	19年度	20年度	前期目標値
-	-	-	-

計画どおりに成果が上がっているか
(昨年度の現状値の分析)

○ <状況>市民の幹線道路の満足度は、67.3%で、前期目標値は、達成できなかった。
<原因>側溝の老朽化によるものと想定され、側溝の整備を実施することで、まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」や「基本事業」の成果指標ごとに、現状把握、過去との推移比較、原因分析についての評価内容を記載しています。
★評価結果に基づき、次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。

成果指標(モノサシ)の推移の
総合計画の初期値(18、19年度)と
過去の実績値を
記載しています。

前期目標値は、
前期基本計画終了の
平成24年度末における
各成果指標の目標値です。

注1)市民アンケート等で
実績を把握する成果指標は
アンケート取得が隔年での
実施となるため、記載がない
年度があります。

注2)諸事情で実績値が
取得できない場合は、
空欄となっています。

△ <状況>
<目標値>
<周辺状況>
<成績>

○ <評価区分>
◎ 非常に順調
または前期目標達成
○ 概ね順調
△ 進展なし、横ばい
× 順調でない、不調
— 進捗比較不可

△ <状況>
<目標値>
<周辺状況>
<成績>

○ <評価区分>
◎ 非常に順調
または前期目標達成
○ 概ね順調
△ 進展なし、横ばい
× 順調でない、不調
— 進捗比較不可

△ <状況>
<目標値>
<周辺状況>
<成績>

○ <評価区分>
◎ 非常に順調
または前期目標達成
○ 概ね順調
△ 進展なし、横ばい
× 順調でない、不調
— 進捗比較不可

6. 総合計画の体系図



7. 施策・基本事業評価結果の一覧

【政 策】

1 暮らしを支える快適なまちづくり

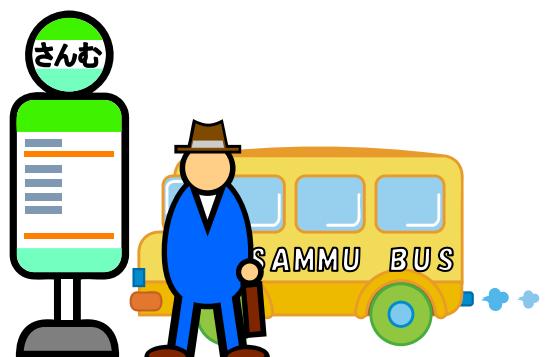
【施 策】

1-1 道路網の整備・充実

1-2 公共交通網の整備・充実

1-3 防災・消防対策の充実

1-4 都市の整備



施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併により、一体性のある道路網整備が必要 ・交通渋滞の増加 (国道126号線、県道(成東酒々井線、成東鳴浜線)など) ・求められる交通弱者への対策 (道路のバリアフリー化など) ・郊外型商業施設が国道沿いに増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量等の緊急度、道路としての位置付けを検討し、優先度の高い路線から効率的・効果的な整備が必要 ・広域幹線道路の整備充実が必要 ・安全で快適な利用ができる道路環境づくりが必要 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路利用者 ・道路 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が整備され、日常生活の安全性・利便性が向上します。 	成果	市道整備状況の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	幹線道路の整備と維持管理	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道・県道や広域農道に接続する幹線道路(1、2級の市道) ・道路利用者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 	成果	幹線道路の整備状況に対する満足度
			成果	幹線道路の改良延長割合
02	生活道路の整備と維持管理	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路 ・道路利用者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 	成果	生活道路の整備状況に対する満足度

主管課		土木課		
関係課		都市整備課、農林水産課、企画政策課		
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	62.1 %	65.3 %	65.0 %	◎ <状況>市民の市道整備状況の満足度は、65.3%で、前期目標値を上回る結果となった。 <原因>年度計画に則った道路の舗装や側溝整備等により道路機能の向上を図ったこと及び維持補修に関して、迅速な対応に努めた結果であると推測される。 <成果向上余地>予算が許せば成果向上の余地はある。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	65.8 %	67.3 %	70.0 %	○ <状況>市民の幹線道路の満足度は、67.3%で、前期目標値は、達成できなかった。 <原因>改良率は高い数値であるが、舗装や側溝の老朽化により道路機能が低下しているためと考えられる。 <成果向上余地>緊急度、優先度を考慮して整備を実施するとともに、維持補修に関して、迅速な対応をとることで、成果向上の余地はある。
94.2 %	94.2 %	94.2 %	95.0 %	△ <状況>改良率は、横ばい状態である。 <原因>幹線道路の改良の必要な箇所のほとんどが整備済みのためと考えられる。 <成果向上余地>成果向上の余地は少ない。
— %	58.4 %	63.2 %	60.0 %	◎ <状況>市民の生活道路の満足度は、63.2%で、前期目標値を上回る結果となった。 <原因>年度計画に則った道路の舗装や側溝整備等により道路機能の向上を図ったこと及び維持補修に関して、迅速な対応に努めた結果であると推測される。 <成果向上余地>予算の許す範囲で緊急度、優先度を考慮して工事要望路線の整備を実施することで、成果向上の余地はある。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 鉄道は、市域をJR総武本線及びJR東金線が横断しており、日向駅、成東駅、松尾駅の乗車人員は、年々減少の傾向にある。 市が運行している路線バスは、巡回バス(100円)が山武地区内、松尾教習所送迎バス(無料)が午前、午後各2回市全域を運行している。また、芝山鉄道延伸連絡協議会により空港シャトルバスが蓮沼・松尾地区から成田空港まで運行されているが、いずれも市民からは拡充の要望が強い。 バス事業者による運行系統は6系統(八街線、横芝蓮沼線、海岸線2、フローライナー、シーサイドライナー)となっており、乗客数の減少に伴い、廃線及び便の減少化と相まって、現行の運行系統維持は困難である。 高齢化率(平成19年4月1日現在22.4%)が急激に進んでおり、バス運行のない地域での高齢者の日常の足が確保できていないので、市域全域に巡回バスを走らせて欲しいという市民ニーズがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸化等により利用者の利便性に配慮する必要がある。 交通弱者への対応としてバスやタクシーの活用方法を見直す。 シャトルバスの路線見直しと他バス及びJRとの接続向上。 バス拡充には、路線バス事業者及びタクシー業者との調整が必要である。 公共施設・医療機関・駅などへのアクセスの改善を図ること及びバスやJRの利便性を向上させる。 バス運行のない地域での高齢者の日常の足を確保する。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 交通事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 公共交通網が充実し、利便性が高まります。 	成果	公共交通網の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	鉄道の利便性向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 鉄道事業者(JR) <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。 	代替	1日当たりの鉄道利用者数
02	市内における交通手段の確保	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 バス事業者 タクシー事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。 	成果	市内移動の交通手段に困っている市民の割合
			成果	市内バス路線系統数
			成果	バス運行状況の満足度
03	バスでの主要都市へのアクセス向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 バス事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。 	成果	1日当たりの主要都市へのバス利用者数

主管課	企画政策課
関係課	財政課、社会福祉課、都市整備課、自動車教習所

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	31.9%	33.5%	45.0%	△	<p><状況>公共交通網についての満足度が1.6%向上してはいるが、状況は変わっていません。</p> <p><原因>市内全体を網羅する新たな公共交通システムの導入に向けて準備中のため、現行の定期路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地>平成21年度に策定する地域公共交通総合連携計画に基づき、平成22年度に実証実験運行を開始する新たな公共交通システムを導入することで、成果向上余地は大きいです。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
5,740人	5,706人	5,634人	5,800人	△	<p><状況>駅の利用者数は、72人(1.3%)減少しています。</p> <p><原因>運行時間、運行本数に変わりはなく、人口の減少などが原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地>人口減等の影響が大きいが、駅の利便性を向上することで、成果向上余地はあります。</p>
— %	38.9%	35.5%	30.0%	△	<p><状況>交通手段に困っている市民の割合が3.4%改善してはいるが、状況は変わっていません。(統計誤差)</p> <p><原因>定期路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地>市内全体を網羅する新たな公共交通システムを導入することで、成果向上余地は大きいです。</p>
7系統	6系統	6系統	6系統	○	<p><状況>市内を運行しているバス路線は6系統で、状況は変わっていません。</p> <p><原因>運行に係る経費について、国、県及び関係市町が補助金を交付し、維持しています。</p> <p><成果向上余地>新たな公共交通システムを導入することにより、成果向上余地は小さいです。</p>
— %	31.9%	32.4%	50.0%	△	<p><状況>バス運行状況の市民満足度の割合が0.5%上がってはいるが、状況は変わっていません。(統計誤差)</p> <p><原因>定期路線バス、市内巡回バス等の経路、時間、本数などが改善されていないことが原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地>市内全体を網羅する新たな公共交通システムを導入することで、成果向上余地は大きいです。</p>
#REF!人	1,266人	1,212人	1,400人	△	<p><状況>バス利用者数は、54人(4.3%)減少しています。</p> <p><原因>経路、運行時間、運行本数に変わりはなく、人口の減少などが原因と考えられます。</p> <p><成果向上余地>人口減等の影響が大きいが、新たな公共交通システムを導入することで、成果向上余地はあります。</p>

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併による市域の拡大 (成東47.02km²・山武52.05km²・蓮沼9.72km²・松尾37.59km² ⇒山武市146.38km²) ・合併による人口規模の拡大(H.19.4.1現在59,601人・21,160世帯) ・高齢化の進展により、災害弱者が増えてくる。 ・消防団は、合併当時4支団制をとっていたが、平成20年4月1日から支団制を廃止し一本化した。 ・住民の相互扶助意識の低下 自分たちの地域を自分たちで守るという意識が低い。 地域の交流・隣近所との付き合いが少ない。 ・消防団員のサラリーマン化、高齢化等による体制の弱体化により、消防団員のなり手がない。 ・災害としては、風水害、土砂災害が発生する。 危険箇所は把握しているが、財源の問題で整備に着手することが難しい。 ・合併により旧町村区域ごとに異なる防災行政無線システムの統合整備を、平成20年度から3年間で実施中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の機構改革を進めるとともに、常備消防との連携を更に深め、防災体制を整備することにより地域防災力の強化(向上)を図る必要がある。 ・災害に際しては、初動体制が重要であり、職員の動員、情報の収集・伝達等を迅速かつ的確に行う必要があるため、地域防災計画の推進を図る必要がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・行政 ・消防団 ・常備消防 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。 	成果	災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	防災体制の整備	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・行政 ・関係機関 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携し、災害発生時に迅速な災害復旧活動ができる体制が整備されます。 	成果	自主防災組織数
			成果	災害協定件数
			成果	保存食の備蓄量
02	消防力の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・消防団 ・常備消防 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。 	成果	消防団員の充足率
			成果	消防団員の火災出動率
			成果	消防団員の平均年齢
			成果	常備消防職員の充足率

主管課	総務課
関係課	農林水産課、土木課、都市整備課、教育総務課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	65.8 %	68.7 %	66.0 %	○	<p><状況>災害の面で安全に暮らせると思う市民の割合が2.9ポイント上がり、前期目標値を上回った。</p> <p>今後も、この状況を維持していく必要がある。</p> <p><原因>市内では平地が多数を占めているが、海岸、山地、河川も有していることから、津波、がけ崩れ、河川の氾濫による浸水の危険性も高いと考えられる。</p> <p><成果向上余地>県によって河川の整備が進められている。</p> <p>さらに、浸水地域対策やがけ崩れ対策により成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
30組織	29組織	30組織	40組織	△	<p><状況>組織数は横ばい状態である。</p> <p><原因>地域の交流が少なくなり、自分たちの地域は自分たちで守るという意識が低下している。</p> <p><成果向上余地>地域コミュニティの活性化による住民意識の向上により、成果向上余地がある。</p>
3件	6件	6件	8件	△	<p><状況>協定件数は横ばい状態である。</p> <p><原因>広報誌への掲載など、具体的な広報活動を行わなかったことによるものと思われる。</p> <p><成果向上余地>広報活動を強化することで、成果向上余地はある。</p>
1,868食	518食	2,145食	3,000食	○	<p><状況>備蓄量が1,627食増え、ほぼ順調といえる。</p> <p><原因>アルファ米1,100食、飲料水(2ℓ)2,190本を購入したことが大きく貢献している。</p> <p><成果向上余地>ある。</p>
93.21%	91.1%	100.0%	95.0%	◎	<p><状況>充足率が目標を上回った。</p> <p><原因>消防団の統廃合の成果と考えられる。</p> <p><成果向上余地>これ以上の余地はないが、目標値の維持に努める。</p>
32.51%	27.2%	28.8%	32.51%	△	<p><状況>出動率が前年度比1.6ポイント上がった。</p> <p><原因>消防団員の協力によるものと考える。</p> <p>勤務している消防団員が増えるなか、平日の出動率は低くなる恐れがある。</p> <p><成果向上余地>小さい。</p>
33.41歳	33.9歳	33.7歳	34.0歳	△	<p><状況>平均年齢は横ばい状態である。</p> <p><原因>入団者が少ないことが原因と考える。</p> <p><成果向上余地>団員のなり手がない中で、成果向上余地は少ない。</p>
97.2%	99.2%	100.0%	100.0%	◎	<p><状況>前期目標値を達成したので、今後も継続することが必要である。</p> <p><成果向上余地>これ以上の成果向上余地はないが、広域行政組合に要請することで、充足率を維持する。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
03	防災意識の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。 	成果	災害について、何らかの備えをしている世帯の割合
04	治山・治水対策の促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域 ・浸水多発地域 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害による浸水などの被害が抑えられます。 	成果	日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数
		代替	治山治水対策年間整備箇所数	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	28.8%	28.2%	40.0%	△	<状況>災害について、何らかの備えをしている世帯の割合は横ばいである。 <原因>防災に関する冊子を作成し市内全世帯に配布したが、アンケート結果を見ると効果が上がっていないことから、市民の意識が低いものと思われる。 <成果向上余地>防災に対する関心は高まりつつあるので、継続的に広報を行っていくことで、成果を向上させていく。	
4棟	1棟	0棟	4棟	◎	<状況>風水害の件数が減り、排水路及び河川を整備していることもあって、床上・床下浸水家屋数は0棟となった。 <成果向上余地>引き続き、成果の維持に努める。	
8箇所	7箇所	11箇所	7箇所	◎	<状況>排水路整備10箇所、治山整備1箇所の整備を行い、目標値を達成した。 <成果向上余地>毎年、多くの要望が寄せられることから、今後も引き続き重要度を検討し、優先箇所を整備していくことで、成果を維持していく。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の空洞化が生じてきていて商店等が少なくなっている。 まちづくり3法の動き。(都市計画法改正、大店法の運用見直し、中心市街地活性化法の制定) 景観法の制定。 税収の落ち込みによる財政状況が厳しく社会資本整備経費の伸びが見込めない。 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺の利便性向上についての計画等を行う。 市街地における都市施設の整備を進める。 都市計画の見直しを検討していく。 都市計画マスタープランの作成を行う。 	<p>〈対象〉 ・市民 ・市全域</p> <p>〈意図〉 ・地域性を活かした機能的な土地利用がされ、利便性が向上します。</p>	成果	市街地の利便性に対する満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	市街地の整備	<p>〈対象〉 ・既成市街地</p> <p>〈意図〉 ・都市としての機能や利便性が整い人々が集います。</p>	成果	市全人口に対する既成市街地の人口の割合
02	駅周辺の利便性の向上	<p>〈対象〉 ・成東・日向・松尾駅</p> <p>〈意図〉 ・駅周辺の利便性が向上します。</p>	成果	駅周辺の利便性に対する満足度

主管課	都市整備課
関係課	企画政策課、農林水産課、土木課、商工観光課、農業委員会

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	38.4 %	44.6 %	40.0 %	◎	<状況>満足度が6.2%向上しており、目標値を達成しています。 <原因>駅周辺の利便性の向上が寄与したものと考えられます。 <成果向上余地>引き続き市街地の整備と駅周辺の利便性向上の推進を図ることにより、成果向上の余地があります。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
42.5 %	42.7 %	42.7 %	43.0 %	△	<状況>市全人口に対する既成市街地の人口の割合は、横ばいとなっています。 <原因>市域全体の人口減少が既成市街地の内外に関係なく一様に進んでいるためと思われます。 <成果向上余地>今後、都市計画の見直しの進捗等により、成果向上の余地があります。
— %	34.4 %	41.7 %	34.4 %	◎	<状況>駅の利便性に対する満足度が7.3%向上し、前期目標を達成しました。 <原因>全ての駅で駅利用者の満足度が向上しています。主な要因としては、成東駅で待合室などが改修され明るくなり気持ちよく利用できるようになったこと。また、松尾駅で、Suica対応改札になったこと、駅南側にバストーラーを設置し、空港シャトルバスの停留所が駅に近くになり利用しやすくなったためと思われます。 <成果向上余地>目標値は達成しているが、駅周辺の整備を更に推進することで、成果向上の余地があります。



【政 策】

2 住みやすい環境と安全なまちづくり

【施 策】

2-1 生活環境の充実

2-2 廃棄物の減量・処理の適正化

2-3 自然環境の保全

2-4 上水道の充実

2-5 汚水処理の推進

2-6 防犯対策の充実

2-7 交通安全対策の推進

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 地下水への水質汚染が懸念される→畑、畜産場周辺、産業廃棄物の不法投棄 不法投棄件数(産業廃棄物) :17年度22件、18年度23件 ポイ捨ての増加 生活公害(生活公害:騒音、悪臭、水質汚濁)苦情の増加 :17年度22件、18年度44件 :空き地の雑草や犬猫の糞などの苦情が増加 予想される成田発着便数の増加 (平成18年 19万回/年 → 平成21年 22万回/年) 山武市への騒音がどのくらい増えるかは不明 (松尾地区・蓮沼地区) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が良好な生活環境を維持し、衛生的な生活が送れるようにする。 航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を成田空港(株)に要請。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。 	成果	快適な生活環境が整っていると思う市民の割合
			成果	生活環境に関する苦情件数
			成果	航空機騒音を不快に感じる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	生活公害の対策	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。 	成果	騒音・悪臭・水質汚濁苦情件数
			成果	犬・猫管理苦情件数
			成果	野焼き苦情件数
			成果	空き地の管理(雑草等)苦情件数

主管課	環境保全課
関係課	企画政策課、農林水産課、商工観光課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	40.1 %	41.9 %	45.0 %	○	<状況>前年度と比較して1.8ポイント増加し、目標に向か順調に成果が上がっています。また、「思う・やや思う」と回答した市民の割合は41.9%で「あまり思わない、思わない」と回答した市民の割合30.0%を大きく上回りました。 <成果向上余地>しかしながら前期目標値を達成するためには、更なる努力が必要となります。
— 件	622 件	859 件	580 件	×	<状況>苦情(通報も含む)の件数は大幅に増加しました。 <原因>大きな要因は一般廃棄物の不法投棄に対する通報が格段に増加したことによるものです。不法投棄に対する市民の関心が高まってきたことによるものと思われます。
— %	96.1 %	— %	90.0 %	—	<状況>成田空港(株)に対して騒音削減の要望を続け、少しづつではありますが騒音は減少してきています。 <成果向上余地>しかしながら、本年度B滑走路の供用開始が予定され、発着便数の増加が予想されますので、今年度アンケートを実施しますが、計画を下回る可能性があります。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
44 件	65 件	49 件	50 件	◎	<状況>前年度に比べ16件減少し、目標値以内に納まりました。 <原因>平成19年度より苦情に対し迅速に対応した結果、恒常的にあった案件が減少したものと思われます。 <成果向上余地>これらの苦情は突発的なものが多いため、これ以上成果の向上は厳しい状況にあります。
31 件	51 件	53 件	50 件	△	<状況>ペットの放し飼い、鳴き声、フンに関する苦情がほとんどで昨年度に比べ2件増加しました。 <原因>ペットの飼い主に対するマナーの向上を促すための啓発を行っていますが、依然として成果は上がってきません。 <成果向上余地>引き続き啓発を行っていきますが、成果の向上は厳しい状況にあります。
65 件	77 件	105 件	60 件	×	<状況>前年度に比べ28件増加し、年々増加の傾向にあります。 <原因>市民の環境に対する意識が向上したことが原因と考えられます。過敏になりすぎ、農業経営に伴うやむを得ない焼却に対する苦情が増加しています。 <成果向上余地>廃棄物の焼却に関する啓発を行うことで成果の向上を図る余地はあります。
— 件	160 件	176 件	200 件	△	<状況>目標値内ではありますが、年々増加の傾向にあります。 <原因>バブル期に取得した土地が地価の下落による財産価値の低下から、所有者の土地に対する適正な管理意識が低くなつたことによります。特に小規模な分譲地に多く見られます。 <成果向上余地>不在地主がほとんどですので、事前に防止することは困難ですが、苦情・通報に対し迅速に対応することにより、土地所有者の意識改善が図られ、将来的には減少していくものと思われます。

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
02	美化運動の推進と不法投棄防止対策	<対象> ・市民 <意図> ・不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が推進されます。	成果	産業廃棄物不法投棄件数
			成果	一般廃棄物等不法投棄件数
			成果	ごみゼロ運動参加者数
03	航空機騒音等の対策	<対象> ・市民(航空機騒音地域) <意図> ・地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	成果	航空機騒音対策に対する満足度

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
23件	19件	23件	20件	△	<状況>前年度に比べ4件増加し目標数を上回ってしまいましたが、概ね横ばい状況になっています。 <原因>昼・夜間に不法投棄監視パトロールを実施していますが、不法投棄中の現場を発見することは困難な状況です。 <成果向上余地>大幅に増加していないことから、パトロールの効果があるものと考えられます。	
150件	250件	476件	200件	×	<状況>年々大幅に増加し、昨年度は前年度の2倍近い件数となりました。その内訳は家庭ごみ、自転車、家電製品等です。 <原因>市民の環境問題に対する関心が高まったことから、苦情(ほとんどが通報)件数が増加しています。また、家電リサイクル法、パソコンリサイクル法の影響で、電化製品の不法投棄が増加しています。特にテレビ放送の地上デジタル化移行に伴い、テレビの不法投棄が目立ちます。 <成果向上余地>今後においても増加することが予想されますが、一般廃棄物の適正処理についての啓発を行うことにより、増加量を抑えることが可能と考えます。	
23,294人	22,051人	20,275人	23,000人	×	<状況>参加者は年々減少していますが、市民には年間行事として浸透してきました。 <原因>参加者の減少は、世帯数の減少と、世帯主の高齢化が主な原因と思われます。 <成果向上余地>地域ぐるみでの美化運動として定着した行事ですので、引き続き実施していくことが必要です。	
— %	47.0 %	— %	52.0 %	—	<状況>成田空港(株)に対して騒音対策の充実についての要望を行ってきましたが、新規の騒音対策は実施されませんでしたので、アンケートを行いました。 <原因>本年度B滑走路の供用開始が予定され、発着便数の増加が予想されますので、共用開始後にアンケートを実施します。 <成果向上余地>発着便の増加に伴い、騒音も増加しますので、一時的に成果が下がる可能性があります。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<p>・合併により、市内のごみ収集を2つの清掃組合でまかなっている。(旧成東町:東金市外三市町清掃組合、旧山武町・蓮沼村・松尾町:山武郡市環境衛生組合)</p> <p>・一般家庭ごみの不法投棄件数増(家電:前年度対比4.5%増)</p> <p>・ごみの排出量増加(前年度対比0.4%増)</p> <p>・ごみ減量化に対する意識の向上</p> <p>・容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の排出抑制の促進及び質の高い分別収集・再商品化の推進が求められる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別ごみ等が異なっている。 ・廃棄物の抑制 2組合計約8億円が支出され、軽減を図る取組みの必要性がある。 ・市民と事業者の協働・連携によるきめ細かなごみ分別収集への意識の向上を図る必要がある。 ・現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物(10品目)の分別収集に取り組む必要がある。 (東金市外三市町清掃組合:7品目、山武郡市環境衛生組合:9品目) ・廃棄物の3Rを総合的に推進する必要がある。(リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及など) <p>※3Rとは、廃棄物の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3つのRを進める取組を言います。</p>	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 ・廃棄物 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ排出量が減り、適正に処理されます。 	成果	1人1日当たりのごみ排出量
			成果	再資源化率

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	ごみの減量化の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出が抑制されます。 	成果	家庭ごみ排出量
			成果	事業系ごみ排出量
02	再資源化の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再資源化が推進されます。 	成果	回収資源化量
03	廃棄物に関する意識の向上と啓発	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正なごみの排出と3R意識の向上が図られます。 	成果	ごみ排出指導件数
			成果	残置シール貼付件数

		主管課	環境保全課			
		関係課	市民自治支援課			
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
681g	697g	684g	621g	○	<状況>市民のごみの資源化に対する意識の向上により、ごみの排出量が減少しています。	
18.1%	17.0%	16.7%	21.5%	×	<状況>前年度と比較して0.9減少しました。 <原因>社会的に包装や容器の削減が進み、資源ごみの総量が減少したことによるものと考えられます。	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
11,709t	11,853t	11,620t	10,748t	○	<状況>前年度と比較して233t(2.0ポイント)減量し、計画どおり減量化が進んでいます。 <原因>市民の環境に対する関心が深まり、ごみの資源化が進んでいるものと考えられます。 <成果向上余地>啓発活動の推進によって、向上の余地があるものと考えられます。	
3,185t	3,228t	3,113t	3,070t	○	<状況>前年度と比較して115t(3.6ポイント)減量し、計画以上の減量化が進んでいます。 <原因>事業所においても環境に対する取組みが進んだ結果かと思われます。 <成果向上余地>啓発活動の推進によって、向上の余地があるものと考えられます。	
2,888t	2,818t	2,596t	3,183t	×	<状況>前年度と比較して222t(7.9ポイント)減少し、再資源化の計画を大きく下回りました。 <原因>社会的に包装や容器の削減が進み、資源ごみの総量が減少したことによるものと考えられます。 <成果向上余地>啓発活動の推進によって、向上の余地があるものと考えられます。	
13件	28件	26件	10件	×	<状況>前年度と比較して2件減少しましたが、計画を大きく下回りました。 <原因>まだ、適正なごみの排出方法が浸透していないことが原因と思われます。 <成果向上余地>さらなる分別・排出の啓蒙・啓発を図っていくことにより、指導件数を減少することができます。	
476件	508件	845件	767	△	<状況>前年度と比較して337件増加しました。 <原因>平成18・19年度は、ごみ収集業者がシールの添付忘れが多く、20年度に改善指導したことによるものです。 <成果向上余地>目標値を18年度実績の10%減としていましたが、上記の原因を鑑み、平成17年度実績の10%減の767件に変更し、さらなる分別・排出の啓蒙・啓発を図っていくことにより、シールの添付件数を減少することができます。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
04	ごみ処理の効率化	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物 ・一部事務組合(2組合) <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Rが進み、両組合への負担金額が軽減されます。 	成果	1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
12,654円	12,990円	13,280円	12,458円	×	<状況>前年度と比較して290円増加しました。 <原因>組合の負担金は、前年度の排出量を基に算出していますので、平成19年度の排出量が増加したことによるものです。 <成果向上余地>啓発活動の推進によって、向上の余地があるものと考えられます。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・化石燃料等の大量消費による地球温暖化 ・生態系の変化や自然環境の破壊により、めだか、ホタルの減少 ・林業者不足による山林の荒廃 ・県、民間と共同でのバイオマスへの取組み ・海流の変化によるものと思われる一部海岸地域の侵食 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、取組を促す必要がある。そのため、先駆として市役所から実施。 ・地域での環境活動を充実させ、体制を整備する必要がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・ボランティア団体・NPO法人等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業による自然環境保護の取組みや地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境を保全します。 	成果	自然環境の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	自然環境保全活動の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・ボランティア団体・NPO法人等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで自然環境保全活動が実践され、定着化し、地球環境保全が推進されます。 	成果	自然環境保全活動に参加している団体数
02	自然環境取組み意識の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、自然環境取組み意識が向上します。 	成果	環境にやさしい生活をしている市民の割合
03	バイオマスタウン構想の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市民団体 ・事業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスの利活用により自然環境を保全します。 	代替	バイオマスに関する取組みの事業数

主管課		環境保全課			
関係課		企画政策課、市民自治支援課、農林水産課、商工観光課、都市整備課			
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	76.3 %	79.8 %	77.0 %	○	<状況>前期目標値を上回りましたが、このうち「ふつう」と回答した市民の割合が51.8%を占めており、「どちらかといえば満足」と「満足」の合計が28.0%であることから、森林の整備が促進されることによって、改善の余地があります。
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
13団体	17団体	17団体	17団体	○	<状況>市が把握している団体数は増加していません。 <原因>地球温暖化に対する関心が高まっています。 <成果向上余地>確実に増加しているものと思われますので、調査を進める必要があります。
— %	53.6 %	53.4 %	60.0 %	△	<状況>前年度と比較して0.2ポイント減少しましたが、「包装紙や袋をもらわずに、なるべく買い物袋を持ち歩いてる」市民の割合が前年度15.8%から22.1%に大幅に増加しています。 <原因>アンケートの内容で、節水・節電等の比較的簡単に実行できるものは浸透してきています。特にエコバックの普及によりレジ袋をもらわない人が増えてきています。 <成果向上余地>地球温暖化に対する市民の関心が高まってきていますので、環境問題に関する啓発を行うことにより、成果目標値に近づけることが可能となります。
2団体	6団体	6団体	7団体	○	<状況>前年度と比較して同数となりました。 幼稚園1・小学校4・環境関係団体1が環境に関する取り組みを行いました。 <原因>広報活動が不足していたように感じます。 <成果向上余地>よりいっそうの広報活動を行うことで、向上の余地があると考えられます。
3件	10件	10件	10件	○	<状況>前年度と比較して同数となりました。バイオマстаウン構想における事業に取り組みました。 <原因>現状の組織体制では、事業数は10件が限度と考えられます。 <成果向上余地>推進体制の強化によって、成果向上の余地があると考えられます。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
・水道に関して合併後は、3地区があり、水道課が水道事業を行う旧山武町の一部、山武郡市広域水道企業団が水道事業を行う旧成東町・旧松尾町・旧蓮沼村、水道事業の対象となっていない旧山武町の一部である。	・給水戸数が伸び悩んでおり、原因は利用者に以下の負担が発生するため。 ・給水装置工事費 ・水道料金等	<対象> ・市民 <意図> ・市民が安全で安定した水道水を使うことができます。	成果	給水戸数 【市営水道】
			成果	給水戸数 【広域水道】

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	安定給水の確保	<対象> ・市民 <意図> ・安定的に水道水が使用できます。	成果	漏水事故件数 【市営水道】
			成果	漏水事故件数 【広域水道】
02	水質の安全性の確保	<対象> ・市民 <意図> ・衛生的で安全な水道水が使用できます。	成果	水質の苦情件数 【市営水道】
			成果	水質の苦情件数 【広域水道】
03	地震等の災害対策	<対象> ・市民 <意図> ・地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	代替	応急給水資機材の備蓄数 【市営水道】
			代替	応急給水資機材の備蓄数 【広域水道】
04	経営の健全化	<対象> ・市民 <意図> ・事業経営の健全化に努めることにより、安定的に給水が受けられます。	成果	経常収支比率 【市営水道】
			成果	有収率 【市営水道】
			成果	経常収支比率 【広域水道】
			成果	有収率 【広域水道】

主管課	水道課
関係課	環境保全課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
2,051戸	2,145戸	2,257戸	2,800戸	×	<状況>市民の多くは、個人井戸に依存しており市営水道の普及率が伸びていません。
10,599戸	10,692戸	10,737戸	10,800戸	○	<状況>目標値に向かって、順調に推移している。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
3件	2件	1件	0件	○	<状況>軟弱地盤の地域には耐震管が布設されています。 巡回点検などにより予防保全の取り組みを行ってきた。
19件	28件	16件	0件	△	<状況>管路の老朽化が進んでいるため、16件の事故が発生したが目標値に向かって、順調に推移している。
0件	0件	2件	0件	○	<状況>2件は水道水質に関係のない内容であった。
3件	2件	5件	0件	○	<状況>H20年度の内訳では、その他(水質に直接関係のない)の事例が多い。
107ヶ	40ヶ	557ヶ	1,200ヶ	○	<状況>計画どおりに備蓄を行い成果が上がった。
4,216ヶ	5,014ヶ	5,016ヶ	5,716ヶ	○	<状況>当初計画目標は5,716ヶであったが、ポリタンク(200)700ヶについて、場所を要することに加え、取扱いに苦慮するため計画から除外することとした。
119.81%	121.91%	101.91%	120.01%	○	<状況>受託工事収益や県補助金等の減額により総収益の減額と総費用の増額により前年度より低い値となりました。
92.21%	95.01%	95.71%	92.01%	○	<状況>給水戸数の増加により、水道水水質の維持するための排水量の減少によります。
103.41%	108.41%	103.41%	100.01%	○	<状況>老朽化した管路の入れ替えなどの施設の整備を進めているが、構成市町より効率的かつ健全な経営が期待されており、努力の結果順調に推移している。
92.91%	92.71%	92.51%	93.01%	○	<状況>管路の老朽化に伴い、洗管のために多量の水道水を使用せざるを得ないが、目標値に向かって、順調に推移している。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・合併に伴い全市汚水適正処理構想がない。 ・国の財政状況により補助金から交付金へと移行しているが金額が減少してきている。 ・公共用水域の汚濁改善が進んでいない。(データーとして横ばい) ・農業集落排水事業が導入されている地区が4地区である。(松尾地区3、成東地区1) ・浄化槽の維持管理が行われていない状況がある。(18年データー設置数15,029基で管理数12,835基の内単独処理浄化槽設置数7,859基で管理数7,859基) 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業の円滑な運営と汚泥のコンポスト化を図る。 ・合併処理浄化槽の適正な配置と補助金の継続性を図る。 ・汚水適正処理構想の策定を進めます。 ・公共下水道計画の作成を進めます。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市全域 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。 	成果	BOD濃度作田川(中流域)
			成果	BOD濃度木戸川(中流域)
			成果	汚水処理世帯の普及率

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	合併処理浄化槽による水質改善	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・市全域 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽への切り替えにより、公共用水域の水質改善が進みます。 	成果	汲み取り及び単独処理浄化槽からの切替件数
02	農業集落排水による水質改善	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水区域内 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水により、公共用水域の水質改善が進みます。 	成果	農業集落排水の接続率

主管課	都市整備課		
関係課	農林水産課、環境保全課、財政課		

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
1.8 mg/l	2.6 mg/l	2.1 mg/l	1.8 mg/l	○	<状況>目標値には至りませんでしたが、水質検査は7月、11月、2月に行い、7月の検査でのBODの値が3.1mg/lと高い数値でしたので、平均値が上がってしまいました。 <原因>7月の検査時は農業用水利用のため水の動きがなかったことが原因と思われます。通常時においては目標値以下の値となっています。 <成果向上余地>7月の高数値がなければより低くなっていたと思われる向上余地があります。
2.5 mg/l	1.8 mg/l	1.5 mg/l	2.0 mg/l	○	<状況>水質検査地点は木戸川の最下流の木戸橋で設定しましたが、海水の影響が大きいため、家庭雑排水の流入が多い田越橋付近に変更し、予算の関係上年2回としました。同所においてもBODの数値は目標値以下の数値となっています。
35.0 %	36.0 %	38.0 %	40.0 %	○	<状況>計画どおりの成果が上がっています。 <原因>これは平成20年度大平地区の農業集落排水が新規に供用開始されたことが一因となっています。 <成果向上余地>合併処理浄化槽の推進と農業集落排水事業の接続率の向上により成果の向上の余地があります。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
9件	33件	43件	38件	○	<状況>平成20年度の切り替え件数は38件程度を予定していましたが、5件多い43件となりました。 <原因>市民の環境への関心が高まり、また、汲み取り・単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え補助制度について、広く市民に周知されたことが原因と思われます。 <成果向上余地>切り替えには多額の費用を要するため、現在の経済状況では成果の向上は厳しい状況にあります。
62.0%	63.3%	45.4%	59.0%	×	<状況>接続率は17.9%減少していますが、計画の範囲内の数値となっています。 <原因>大平地区の供用開始に伴い、計算上の分母となる計画戸数が増加したため、一時的に接続率が減少したものです。 <成果向上余地>平成21年度当初に大富地区が供用開始されたので、本年度も一時的に減少が予想されますが、接続推進事業の導入により向上する余地があります。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 山武市では刑法犯罪認知件数が10年前に比較し増加（平成7年610件→平成18年1,044件）していますが、平成14年(1,544件)をピークに平成15年から減少に転じています。 また、平成18年中の県内の状況は窃盗犯が全刑法犯中約8割を占めるとともに、振り込め詐欺（知的犯罪）などが増加しています。 全国的に子どもが犯罪の被害者となる事件が増加しています。 千葉県下の犯罪発生場所のうち5割は、道路、公園、駐車場、駐輪場などで発生し、犯罪のおこりにくい施設整備が求められています。 犯罪抑止のため防犯灯設置の要望が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりが犯罪に遭わないように、防犯意識を高め、小さな違法行為を見逃さないような能力を身につけてもらう必要性 警察、防犯協会、関係団体、地域等が一層の連携を進めていく必要性 山武市安全で安心なまちづくり推進条例の適性な運用を図る必要性 	<p>＜対象＞ ・市民 ＜意図＞ ・犯罪がおきにくく、安全なまちになっていきます。</p>	社会 成果	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数 安全で安心して住めると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	地域ぐるみの防犯体制の充実	<p>＜対象＞ ・市民・区（自治会） ・団体 ＜意図＞ ・地域住民一体となつた防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。</p>	成果	防犯活動を行っている団体数
			成果	防犯活動を行っている区、自治会の割合
02	児童・生徒の安全確保	<p>＜対象＞ ・児童・生徒・地域住民 ＜意図＞ ・学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の事件、事故を未然に防いでいます。</p>	成果	登下校時における児童生徒の事件・事故件数
03	犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	<p>＜対象＞ ・市民 ・施設設備（道路、公園、駅前等の駐車場、駐輪場、防犯灯、住宅、学校等） ＜意図＞ ・犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。</p>	成果	防犯灯設置要望対応率
			成果	改善要望のある施設設備（道路、公園、駅前などの駐車場、駐輪場、学校など）に対する改善実施率

主管課		市民課						
関係課		商工観光課、環境保全課、学校教育課						
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)				
17件	15件	15件	17件	◎	<状況>市内の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は前年度(19年度)と同数で推移しています。 一方、県全体の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は16.5件で、前年度(19年度)と比較して0.8ポイント減少しています。 <原因>今後は、平成20年度に開設した防犯メールを積極的に活用し、警察・学校等からの犯罪・不審者情報の市民との共有を図ることで、刑法犯認知件数の減少を目指します。 <成果向上余地>地域住民、防犯関係団体、警察等の更なる連携を図り、防犯活動を推進して行くことで成果向上は期待できます。			
— %	68.6 %	70.4 %	70.0 %	◎	<状況>「安全で安心して住めると思う」市民の割合は、「そう思う」7.1%・「どちらかといえばそう思う」17.9%・「普通」45.4%で、年代別の満足度は、どの年代も概ね半数の方が「普通」と回答しています。 <原因>今後も、市民ボランティアを含む関係団体の実践的な防犯活動により、市民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の未然防止に努めることで「安全で安心なまちづくり」の推進を図ります。 <成果向上余地>防犯パトロール隊員(ボランティア)及び防犯指導員等の年間を通じての防犯活動によって、成果向上が期待できます。			
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)				
19団体	23団体	— 団体	25団体	—	<状況>こども見守り隊を中心に、活動団体数は徐々に増加傾向にあります。 <原因>分析:全国的に発生している幼児・児童・生徒を対象とした悲惨な事件を踏まえ、保護者や地域住民の防犯意識の高まりによると思われます。 <成果向上余地>こども見守り隊の未設置の校区もあり、現在、既存のこども見守り隊において未設置の校区に働きかけ等を行っていることから、今後防犯活動を行う団体数が増加するものと思われます。			
— %	7.7 %	— %	25.0 %	—	<状況>防犯活動を行っている区・自治会のアンケートは隔年実施のため、20年度実績は把握していません。なお、21年度にアンケートを行います。 <原因>— <成果向上余地>山武市安全で安心なまちづくり推進条例に基づき、市が実施する施策への協力を得ることにより、成果向上の余地があります。			
10件	5件	2件	10件	○	<状況>前年度と比較して3件減少しています。(小学校1件、中学校1件) <原因>防犯パトロール隊や見守り隊が登下校の時間帯を中心に活動したため、効果が現れたと思われます。 <成果向上余地>引き続き防犯パトロールを実施することにより、成果向上は十分期待できると思われます。			
80.0 %	80.0 %	96.6 %	90.0 %	◎	<状況>防犯灯設置要望対応率は前年度(19年度)と比較して16.6ポイント増加しています。 <原因>防犯灯設置要望が山武市防犯灯設置要綱に基づく設置基準に適合していることに加え、平成20年度から新規設置分に限り水銀灯から廉価の蛍光灯へ切り替えたため、対応率が上昇したものです。 <成果向上余地>要望対応率が100%に近づいている現状から、成果向上余地は小さいと思われます。			
— %	96.9 %	75.0 %	90.0 %	×	<状況>改善実施率は前年度(19年度)と比較して21.9ポイント減少しています。 <原因>20年度に施設設備の改善要望のあった総数は8件で、その内訳は学校関係が6件、公園に照明灯の設置要望が2件ありました。学校関係では実施率100%でしたが、公園の照明灯については維持管理等の調整が図られず未実施となつたことが要因です。 <成果向上余地>公園の維持管理に係わるルールを確立することにより、成果向上の余地はあると思われます。			

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
04	防犯意識の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯に対する市民の知識や意識が向上し、犯罪に巻き込まれにくくなっています。 	成果	犯罪に対する備えを行っている市民の割合
05	消費者トラブルの防止	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。 	代替	消費者相談件数
			成果	消費者トラブルにあった市民の割合

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	50.6 %	57.9 %	65.0 %	○	<状況>「犯罪に対する備えを行っている」との回答は前回より7.3ポイント増加しており、防犯意識の向上がうかがえます。 <原因>犯罪に対する備えの具体策は「戸締りの徹底」73.4%、「夜間家の周りを明るくする」42.1%が上位となり、身近な所から犯罪に対する備えを講じている割合が増加したことがうかがえます。一方、「防犯グッズ」、「携帯電話」15.1%と低く、高齢層になるほどこの割合は低くなっています。 <成果向上余地>高齢層における生活安全意識の高揚を図るために啓発を行うことで成果向上の余地はあると思われます。	
323件	337件	— 件	320件	—	<状況>被害者相談件数は増加していると思われます。 <原因>①相談内容の高度化や複雑化によるものと思われます。 ②潜在的な重要案件があっても、相談に来れない被害者や泣き寝入りする被害者もいます。 <成果向上余地>消費者への啓発を強化することにより、消費生活相談体制を充実します。	
— %	5.7 %	3.9 %	5.0 %	◎	<状況>消費者トラブルにあった市民の割合は、前回と比較して1.8ポイント減少しています。 <原因>消費者トラブルとして、携帯電話やパソコンを利用した有料サイト等の不当、架空請求によるものの割合が多くなっていますが、防災行政無線や広報紙、リーフレット等の啓発により、消費者の意識が高まっていると思われます。 <成果向上余地>消費者への啓発を強化することにより、消費者トラブルの減少が期待できます。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 平成14年及び16年に道路交通法が改正され、飲酒運転の罰則強化等が図されました。 千葉県は、平成15年から5年連続交通事故死者数減少しています。また、平成21年4月末時点では全国で上位9位となっています。 千葉県内における平成18年の交通事故死者数に占める高齢者の割合が38.7%と高い割合となっています。 山武市内の交通事故件数は、平成14年(2002年)が415件、平成18年(2006年)が311件と減少傾向にあります。 ※昭和59年(1984年) 167件 市内の交通事故は交差点(農道)での事故が比較的多く、主な要因としては、わき見運転、安全確認不徹底等の交通ルール違反となっています。 地域住民からのカーブミラー設置要望が多くなっています。(年間60基程度) 平成20年6月に後部座席のシートベルト着用が義務化。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、児童生徒及びドライバーなどに関する対象者別施策の展開が必要 交通安全施設の設置要望への、きめ細やかな対応が必要 警察、安全協会等との一層の連携を図る必要 山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議の設置及び交通安全計画の作成 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通事故が少なくなり、死傷者数が減少します。 	成果	人口1,000人当たりの交通事故発生件数
			成果	人口1,000人当たりの交通事故死傷者数

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	交通安全意識の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。 	成果	交通違反件数
02	交通安全施設の整備	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 交通安全施設 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設が適正に管理・整備され、事故がおきにくくなります。 	代替	交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率

主管課		市民課			
関係課		土木課、学校教育課			
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
5.31件	5.41件	—件	5.01件	—	<状況>市内の人口1,000人当たりの交通事故発生件数は、前年度(18年度)と比較して横ばいで推移しています。 <原因>県全体の人口1,000人当たりの交通事故発生件数は5.1件で前年度(18年度)と比較して0.5ポイント減少しています。今後も市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通事故の減少を目指します。 <成果向上余地>住民、市、警察及び交通安全関係団体の一層の連携を図り、交通安全活動を展開することにより、成果向上が期待できます。
6.81人	7.31人	—人	5.01人	—	<状況>市内の交通事故による1,000人当たりの死傷者数は、前年度(18年度)と比較して0.5人増加しています。 <原因>県全体の交通事故による1,000人当たりの死傷者数は6.4人で前年度と比較し0.6人減少しています。今後も市民の交通事故防止に対する意識の醸成を図り、交通事故による死傷者の減少を目指します。 <成果向上余地>交通事故件数の減少と同様、住民、市、警察及び交通安全関係団体の一層の連携を図ることにより、成果向上が期待できます。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
5,426件	4,031件	—件	5,400件	—	<状況>前年度(18年度)と比較して交通違反件数は1,395件減少しています。 <原因>交通ルールの厳格化、自動車等の安全対策の強化、交通安全施設の整備並びに警察及び交通安全関係団体による監視・啓発活動の充実などにより成果が上がっていると思われます。 <成果向上余地>交通安全に対する啓発活動を引き続き推進することにより、成果向上が期待できます。
93.71%	94.31%	91.6%	95.01%	△	<状況>前年度(19年度)と比較してシートベルトの着用率は2.7ポイント低下しています。 <原因>平成20年6月から後部座席のシートベルトの着用が義務化され、運転席・助手席に後部座席を含めた調査を実施したことから着用率が低下したものです。 <成果向上余地>本事業共通
96.61%	87.0%	93.2%	97.01%	○	<状況>交通安全施設の改善・設置に対する要望対応率は前年度(19年度)と比較して6.2ポイント増加しています。 <原因>交通安全施設の改善・設置の要望が20年度は44件ありましたが、そのうち3件を除いてはすべて山武市カーブミラー整備事業実施要綱の基準に適合していることによります。 <成果向上余地>要望対応率が100%に近づいている現状から、成果向上余地は小さいと思います。



【政 策】

3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり

【施 策】

3-1 農林水産業の振興

3-2 商工業の振興

3-3 観光の振興

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
・農業従事者が増加 (平成19年6,663人→平成20年6,775人) ・H19年度より野菜価格安定化制度の改正により認定農業者等の占める面積割合に応じて補てん割合が変わった ・H19年(240人)→H20(274人)34名増 ・偽造表示、異物薬物混入等による輸入農産物の減少 ・H19年原油価格高騰により肥料・生産資材の高騰 ・特産品であったサンブスギの需要減と溝腐病被害などにより森林の荒廃が進む	・認定農業者数を維持し、経営安定化を図る必要がある ・用地集団化による省力化が必要 ・良好な農村基盤の維持 ・サンブスギの森林再生	<対象> ・農林水産業従事者 <意図> ・農業経営が安定し、所得額が増えます。 ・荒廃した森林が再生します。	成果	農業所得
				森林整備年間実施面積

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	担い手の育成・支援	<対象> ・農業経営者 <意図> ・農業従事者の減少が抑えられます。	成果	農業従事者数
02	農地の利用集積の推進	<対象> ・農地所有者 ・農業経営者 <意図> ・営農規模が拡大し、効率的な経営が可能となり、未利用農地が削減されます。	成果	農地利用集積面積
03	農産物の付加価値向上と販路の拡大	<対象> ・農業従事者 ・生産団体 ・流通団体 <意図> ・市の特産品の需要が増え、農業所得が向上します。	成果	特産品を活用した一次加工品等の開発数
04	畜産業の生産規模拡大の推進	<対象> ・畜産経営者 <意図> ・一経営体の規模拡大による省力化により経営の改善が図られます。	成果	一経営体当たり酪農飼養頭数
				一経営体当たり養豚飼養頭数
				一経営体当たり養鶏飼養頭数
05	森林再生の推進	<対象> ・林業経営者 ・森林保護団体 <意図> ・荒廃した森林が再生し、木材の生産環境が整います。	成果	森林整備事業年間実施箇所数
06	農業基盤整備の推進	<対象> ・農業経営者 <意図> ・農業基盤が整備され、効率性・生産性が向上します。	成果	基盤整備により効率性・生産性が高まった農地面積

主管課	農林水産課		
関係課	商工観光課、農業委員会		

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
1,058百万	880百万	1,171百万	1,171百万	○	<状況>平成20年度の農業所得は、1, 171百万円で前年と比較し、290百万円の増となっていります。 <原因>燃油の高騰は一時に比べ価格が下がった。また、農業生産工程管理手法の導入による影響と思われる。 <成果向上余地>環境創造型農業の推進拡大・適正な農産物価格の確保ができれば向上余地はある。
23.3ha	20.5ha	18.47ha	24.0ha	△	<状況>木材価格の低下、高齢化の影響で整備実施面積が減少した。 <原因>材の価格の低下、高齢化 <成果向上余地>間伐材の有効利用によって、付加価値を高めることで成果向上余地がある。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
7,339人	6,663人	6,775人	6,600人	○	<状況>平成20年度の農業従事者は、6775人で前年と比較し、112名の増となっています。 <原因>野菜価格安定化制度の改正による認定農業者の増及び認定農業者育成事業により維持された。 <成果向上余地>所得の安定化が図られれば向上余地はある。
487.9ha	491.2ha	683.3ha	518.0ha	◎	<状況>平成20年度の農地利用集積面積は、683. 3haで前年と比較し、192. 1haの増となっています。 <原因>農地利用集積の補助金への取組みの成果が現れてきた。農地台帳整備に伴い農業者へ通知を出し、洗出しを積極的に行った結果が効果を表していると思われる。 <成果向上余地>農業委員会との連携をさらに強める。
—件	—件	—件	2件	—	<状況>20年度に商業活性化・まちづくり策定委員会を設立し、地域ブランドづくりに向けての会議を9回実施した。
56頭数	52頭数	48頭数	48頭数	○	<状況>養豚・養鶏頭数(羽数)は、微増ではあるが前年実績を上回る。酪農家の後継者不足により廃業したため減。
862頭数	986頭数	1,078頭数	1,078頭数	○	<原因>畜産農家一戸当たり飼養頭数が経営規模の拡大により増加の傾向にあるが、酪農家の後継者不足により減少が予想される。
22,492羽数	38,333羽数	38,867羽数	38,867羽数	○	
69箇所	75箇所	58箇所	70箇所	△	<状況>1箇所あたりの整備面積が大きくなつたが、実施箇所数は減少したため、全体面積は減少した。 <原因>材の価格の低下、高齢化 <成果向上余地>間伐材の有効利用によって、付加価値を高めることで成果向上余地がある。
—ha	42.0ha	42.0ha	693.0ha	○	<現状>現在事業実施中であり20年度の完成地区はありませんでした。 <原因>事業は計画通り進んでいるが、H20年度に完成する面積がありませんでした。 <成果向上余地>県への要望、働きかけにより成果の向上の余地があります。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・旧来の商店街では商店数が減少（平成11年と平成16年を比較 △12.1%） ・少子高齢化社会における多様化する消費者ニーズ ・市外への消費の流出 ・個人商店から市内及び国道沿いの大型店等への購買と労働力のシフト ・個人事業主の廃業によって事業所数の減少（平成12年と平成17年を比較 △11.6%） ・中心市街地活性化法改正(2006年8月)郊外への出店規模が規制 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店の経営基盤を強化させ品揃えなどの魅力を高めることにより、店舗閉鎖を抑制していく必要がある。 ・市外への消費流通を抑制していく必要がある。 ・商店街の空き店舗の活用と高齢化社会に対応した商店街づくりが必要である。 ・新規進出企業の立地促進が必要である。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・商工会 ・商工業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業が発展し、地域が活性化されます。 	社会	商品販売額
				製造品出荷額

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	商工会活動の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会により商工業者が支援・育成されます。 	成果	経営指導支援件数
			成果	商工会加入率
02	市内商店の利用拡大	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・商業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズにあった商店となり、市内で買物をする消費者が増えます。 	成果	市内で日用品や食料品を買う市民の割合
03	経営の体質強化・育成	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工業者の経営体質が強化され、事業所数が維持されます。 	成果	市内事業所数
04	新企業の立地促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規進出希望企業 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業進出が図られます。 	成果	年間進出企業数

主管課	商工観光課		
関係課	企画政策課、都市整備課		

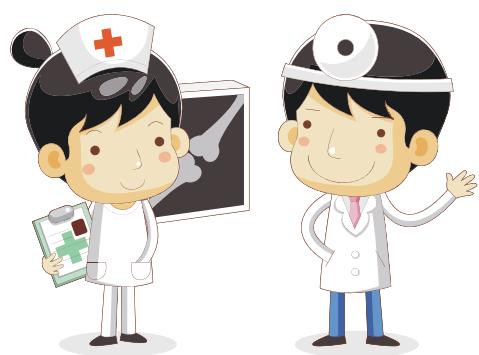
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— 億円	583 億円	— 億円	590 億円	—	<状況>統計調査の結果は出でていないが、経済状況が悪化している現状では商品販売額が上向いているとは考えられない。 <原因>市内の商店数・スーパーが減少していることや消費の市外流出(近隣市のスーパー、大型店)、少子高齢化による購買額の絶対量の減少などが複合的に大きく影響しています。
— 億円	— 億円	— 億円	1,400 億円	—	<状況>統計調査の結果は出でていないが、経済状況が悪化している現状では製造品出荷額が上向いているとは考えられない。 <原因>本調査は、3年に1回の国の統計調査で、平成14年から平成17年段階では200億円超が増加しているが、平成17年以降では、製造業の工場閉鎖や移転およびそれに伴う物流関係の事業継続が困難になつたことなどが影響しています。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
3,740 件	3,155 件	3,163 件	3,000 件	◎	<状況>平成19年度の商工会の合併による指導員2人の減少により、平成19年度の指導(資金計画、販売促進の相談)件数が大幅に減少しました。しかし、20年度は前年度に比べ8件の増加となっています。 <原因>支援件数は、指導員の減少に比例しているものの、指導員の県平均指導件数を上回る積極的な行動により、目標値を上回っています。 <成果向上余地>商工会事務所の集約を図り、指導員の活動がしやすい組織づくりが必要と思われます。
58.3% %	55.6% %	56.3% %	55.0% %	◎	<状況>会員数は、毎年減少していますが、加入率は、19年度に比べ20年度は0.7%増加しています。 <原因>昨今の消費の鈍化と経済構造の変化に対応するため、会員同士が協力して活動しているものと思われます。 <成果向上余地>中小企業の経営基盤の強化及び商店街の活性化を図る必要があると思われます。
— %	64.2 %	68.9 %	70.0 %	○	<状況>19年度に比べ、4.7%増加しています。 <原因>大型スーパーの開店により、主に30代の方が、市外から市内への買い物に切り替えた率が、10%以上増加したことが原因と考えられます。 <成果向上余地>大型スーパーの市内建設と地元商店の活性化が必要と思われます。
— 事業所	— 事業所	— 事業所	2,020 事業所	—	<状況>統計の数値は把握できませんが、山武市商工会の調査による数値では、平成20年度末の事業所数は、平成18年度末に比較し、5%程度減少している状況です。 <原因>市内に大型のスーパー等の進出により、個人の商店が減少しています。 <成果向上余地>駅付近の商店街の振興や専門店等の開店が必要と思われます。
16社	9社	8社	12社	×	<状況>山武市の場合は、近年は新店舗の開設が多かつたが近年鈍化している。また工場の進出は非常に少なくなっています。 <原因>景気の低迷及び誘致する土地が無いことが、原因と思われます。 <成果向上余地>大規模な工業団地等の開発が必要と思われます。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
・海水浴客数の伸び悩み (平成17年度以降 24~25万人前後で推移) ・苺狩り客数の伸び悩み (平成17年以降23~26万人前後で推移) ・道の駅の新設(平成17年3月)に伴う観光客数の増加 ・レジャーの多様化 ・広域的な観光ルートの必要性が増大	・観光協会(成東・蓮沼)を統合する必要がある。 ・体験型観光を増加させる必要がある。 ・体験型観光のPR活動が不足している。 ・複数の観光資源を組み合わせを考慮し通年型観光へ移行する必要がある。	<対象> ・観光客 ・市民 <意図> ・観光客が増加し、市の魅力が高まります。	成果	年間観光客入込数
				年間宿泊観光客数

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	観光事業推進体制の整備	<対象> ・観光関連団体 <意図> ・観光関連団体が観光事業を積極的に取り組みます。	成果	観光関連団体による事業企画実施件数
02	観光関連団体との連携によるイベントの開催	<対象> ・観光客 ・市民 <意図> ・イベント開催により、市の活力と安らぎが感じられます。	成果	イベントの来場者数
			代替	各種団体からの協力者数
03	海岸の整備	<対象> ・観光施設 <意図> ・整備がなされ、快適に利用されます。	成果	観光施設(海水浴場)の利用者数
			成果	観光施設の維持管理上の不具合件数
04	観光資源の開発・充実	<対象> ・観光資源 <意図> ・既存の観光資源を掘り起こし活用します。	成果	観光資源数
			代替	観光案内所利用件数
05	体験型観光の推進	<対象> ・観光客 <意図> ・体験型観光により、市の魅力が感じられます。	成果	体験型観光客数

主管課		商工観光課		
関係課		農林水産課		
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
1,901,541人	1,959,926人	2,281,257人	2,000,000人	○ <状況>平成20年調査分から「さんぶの森公園」を調査対象に加えたため、年間約7万人の増となった。 <オライはすぬま>開設以来順調に来訪者が増加したことに伴い、目標を達成できました。
77,238人	81,898人	79,398人	80,000人	○ <状況>宿泊施設は夏期に観光客が集中します。PRは前年と同様に行い、7月は順調な入込みでしたが、8月は天候が不安定で客足が伸びませんでした。
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
4件	4件	4件	6件	△ <状況>20年度のイベントは、桜めぐり、サマーカーニバル、ライトフェスタinさんぶの森、ウォークフェスタの4件が実施されました。 <原因>イベントごとに実行委員会を設置して実施されました。 <成果向上余地>新たなイベントの開催が必要です。
43,482人	26,484人	33,500人	55,000人	△ <状況>19年度は産業まつりとライトフェスタが同時開催でしたが、20年度は別々に開催し7,000人の増となりました。 <原因>屋外でのイベントのため天候に左右されやすく、19年度に比べ天候に恵まれたことも増加の要因と思われます。
78人	110人	150人	200人	○ <状況>順調に参加者が増加しています。 <原因>団体がイベントの主催となって実行する体制に移行しつつあるため、増員につながっていると思われます。
246,366人	245,531人	266,747人	250,000人	◎ <状況>19年度に比べ2万人余りの増加となりました。 <原因>厳しい経済状況により近隣地域からの集客が増加したと思われます。 <成果向上余地>基本である、安全で安心な海水浴場の確立に向け、防犯組織や救助組織と連携します。
4件	2件	5件	2件	× <状況>トイレの修繕が5件ありました。 <原因>常設トイレが夜間等に故意に壊されたようです。 <成果向上余地>常時清潔な状態を維持することにより、壊されにくい状態にします。
24ヶ所	26ヶ所	26ヶ所	26ヶ所	○ <状況>山武市の観光資源の構成は、施設22、イベント4という構成です。人数ではオライ蓮沼、いちご狩り、海水浴場、さんぶの森公園が多くを占める。 19年度からの増加は、オライ蓮沼とさんぶの森公園の2施設です。
10,643件	10,114件	10,073件	10,600件	△ <状況>観光案内の利用としては、いちご狩り、海水浴関連、果樹狩り等に関する電話での問い合わせが主なものです。 <原因>運用方法等をえていないため、18年度以降は1万件を上回りほぼ横ばいとなっています。
253,951人	255,885人	259,470人	260,000人	○ <状況>3,000人強増加ですが、いちご狩りの関係で天候等に左右されています。また、新たな体験観光のメニューについてはまだ動き出していないので、ほぼ横ばいと考えています。 <原因>PR用パンフレットを作成し、PRしたことや他団体との連携により観光客は増加しました。 <成果向上余地>螢、醤油づくり、酒づくりなどの見学体験を検討します。



【政 策】

4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり

【施 策】

4-1 高齢者福祉の充実

4-2 障がい者(児)福祉の充実

4-3 健康づくりの推進

4-4 子育て支援

4-5 社会福祉の充実

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率(24.2%) ・高齢者の独居世帯及び高齢者世帯の増加 ・介護保険の制度改正(予防を含む)による介護認定非該当者層の変化 ・高齢者の生活水準の格差 ・認知症高齢者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス(グループホーム)が海岸に集中しているので、需要を調査し計画を作ります。 ・公共交通の充実のため企画政策課との連携を進めます。 ・高齢者の収入(生活不安)面の負担を考え、介護保険料が上昇しないように適正化します。 ・施設サービスが6割、在宅が4割の費用構成で、施設サービスの適正化を進めます。 ・社会参加や福祉サービスの担い手の基盤づくりを推進します。 ・ゴールドクラブの高齢化に伴い、生きがいづくりの方策を多様化していきます。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の市民(高齢者) ・介護保険被保険者(40歳以上) <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みなれた地域で自立した生活が送れます。 ・自分の健康状態(介護状態)にあったサービスが受けられ、地域生活が送れます。 	成果	健康だと思う高齢者の割合
			成果	65歳から74歳までの高齢者で自立している高齢者の割合
			成果	介護保険(制度)サービスの満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	生きがいづくりと社会参加の促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加している高齢者が増加します。(仕事、地域など) ・生きがいをもつ高齢者が増加します。 	成果	社会参加している高齢者の割合
			成果	生きがいを持っている高齢者の割合
02	日常生活の支援	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りや緊急時の連絡体制の支援などを行い、自立した生活を送れます。 	代替	緊急通報装置を設置している1人暮らし高齢者の割合
03	介護予防の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の高齢者 ・特定高齢者 ・要支援1・2の対象者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりを習慣的にしています。 ・健康状態(介護状態)を悪化させず、改善をめざしています。 	成果	健康づくりを習慣化している高齢者の割合
			代替	介護予防健診の受診率

主管課	高齢者福祉課		
関係課	市民課、社会福祉課、健康支援課、財政課		

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	58.1 %	59.2 %	59.0 %	◎	<状況>アンケート調査から1.1%上昇している。 <原因> ①平成20年度から65歳以上を対象として普及啓発のパンフレットを配布した。 ②法改正により健診の方法が変更になった。 <成果向上余地>介護予防の推進を図っていく。	
96.1 %	95.9 %	96.4 %	96.5 %	○	<状況>0.5%上昇している。ほぼ自立していることが伺える。 <原因> ①高齢者自身の自己努力により、認定を受けない人が多い。 ②予防事業に取り組んでいる高齢者もいる。 <成果向上余地>予防事業の推進によって成果向上余地は少ない。	
— %	23.8 %	23.1 %	25.0 %	△	<状況>アンケートの利用満足度から57%が満足しているが、その反面サービスを利用しない人も多い。横ばいである。 <原因>地域的なサービスの差、質などに変化がない。 <成果向上余地>広報の充実を図る。	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	25.5 %	24.4 %	30.0 %	△	<状況>アンケート調査から1.1%下がっているが、「時々参加している。」を加えると35.2%が多少でも参加していることが伺える。 <原因>アンケート調査から「参加していない」が61.4%を占めていることから、高齢化と核家族化により、主に特定の人が社会参加(地区・環境・福祉活動)を行っていることが伺える。 <成果向上余地>シルバー人材センターの会員が増加するとともに事業が活発化されることにより、成果が期待できる。	
— %	39.7 %	42.6 %	43.0 %	○	<状況>アンケート調査から2.9%上昇している。生きがいを持って活動していることが伺える。目標には達しないが、ほぼ順調である。 <原因>第1位に「趣味・娯楽」、第2位「健康・スポーツ」、第3位「仕事・就職」の順となっている。 <成果向上余地>ゴールドクラブの再編、活性化などにより、ゴールドクラブを充実させていく方向である。	
13.9 %	12.4 %	13.8 %	14.0 %	○	<状況>1.4%上昇している。 <原因>一人暮らし高齢者が8.4%増加している。 <成果向上余地>H18に234台、H19に250台、H20に286台を設置しており、H21には310台の設置を見込んでいる。独居老人の高齢化を背景に成果向上の余地がある。	
— %	81.0 %	80.1 %	81.0 %	△	<状況>アンケート調査から0.9%下がっているが、特に「食」の健康意識が強いことが伺える。横ばいである。 <原因>健康意識の高まりを背景として、高齢者の健康意識が向上している。 <成果向上余地>介護予防事業の充実によって、成果向上の余地がある。	
25.6 %	25.0 %	22.3 %	25.6 %	△	<状況>高齢化の急激な伸展により、3.3%下回っているが、受診件数は横ばいである。 <原因>高齢化率が、22.4%から24.2%と急激な高齢化が進んでいる。H20の法改正により健診方法が変わった。集団健診(旧住民健診)22.3%に個別健診(65歳到達者)を加えると24.0%となる。 <成果向上余地>普及啓発により受診率を維持していく。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
04	介護保険制度の安定的な運用	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険被保険者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の趣旨が理解され、安定的な保険制度が運用されています。 	成果	介護保険料収納率

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
97.01% 	97.2% 	97.05% 	97.01% 	○	<状況>目標は達成しているが、経済状況の悪化が懸念される。 <原因>低所得者が増加している。 <成果向上余地>徴収体制を維持していくことで成果を維持していく。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<p>・平成20年度における本市の身体障害者手帳所持者は1, 681人、療育手帳所持者は323人、精神障害者保健福祉手帳保持者は173人の合計2, 177人で平成19年度の2, 108人に対し69人増(+3. 27%)、人口比3. 78%と年々増加傾向にある。又、同時に障害者の重度・重複化さらに介護者の高齢化も進んでいる。</p> <p>・平成20年4月から医療費助成の制度改正により所得制限を導入しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るようとする。 ・障害者自立支援法に基づく新たな制度の円滑な推進 <ul style="list-style-type: none"> →制度の適正かつ円滑な運営のために障がい者(児)に必要な支援を行う。 →事業所等と一体となってサービス利用者に対する制度の普及啓発、情報提供など制度の円滑な推進を図る。 ・自立支援に向けた事業展開 ・利用できるサービスが、地域によって異なるケースがある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。 	成果 代替	<p>障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合(分母から重度障がい者を除く)</p> <p>在宅で生活している障がい者の割合</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	自立支援サービスの促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。 	成果	自立支援給付サービスの利用者数
			成果	福祉施設から一般就労への移行者数
			成果	障がい者(精神)が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合
02	地域生活支援の基盤づくり	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいの特性や能力に応じて適正な生活支援が受けられ、生活改善や経済的負担が軽減されます。 	代替	地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数
			代替	医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数

主管課	社会福祉課		
関係課	子育て支援課、健康支援課、学校教育課		

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
1.45%	1.17%	2.20%	1.50%	◎	<p><状況>法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数410人に対する障害者数9人で、目標値を上回る2.2%で、県平均の2.14%を上回っています。</p> <p><成果向上余地>比較的単純作業に限られる場合が多く、障害者が一般就労できる割合は低いため大きな伸びは望めません。成果を向上させることは難しいです。</p>
96.3%	96.2%	96.6%	97.0%	○	<p><状況>在宅で生活している障害者の割合は、障害者手帳所持者2,177人中、施設入所者74人、在宅障害者2,103人で、96.6%と昨年と横ばいで目標値の97.0%には及びませんでした。</p> <p>国の方針として長期入院患者に対して退院移行の指導が示され、山武圏域内の入院施設では退院可能な入院者の地域生活への移行に向けた調整などの支援に動きだしております。</p> <p><成果向上余地>施設入所者のほとんどが重度障害者のため、成果向上余地は小さいです。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
232人	302人	326人	300人	◎	<p><状況>自立支援給付サービスの利用者数は、前年より24人多く、目標値を26人上回りました。</p> <p><原因>制度が普及し、訪問系サービスや補装具の支給申請などが増えているためです。</p> <p><成果向上余地>広報面、窓口での説明の充実で、成果向上の余地があります。</p>
1人	1人	1人	2人	△	<p><状況>福祉施設から一般就労への移行者数1人でした。</p> <p><原因>作業所や特別支援学校、就業・生活支援センターなどと就労支援を延20人に行いました。しかし、事業者の雇用は低い状況にあり、就労者2人中1人は、コミュニケーションがとれず就労しても長期継続は難しく退職してしまいました。</p> <p><成果向上余地>障害者の適正にあった業務が不足している事業所を含めた障害者の受け入れ体制が不十分なため、成果向上は難しいです。</p>
—%	—%	10.0%	20.0%	△	<p><状況>精神障害者が入院から在宅生活(退院)へ移行した割合は、118人中、延12人でした。</p> <p><原因>精神障害長期入院者が対象であり、社会自立訓練がむずかしく短期間での退院が困難です。</p> <p><成果向上余地>成果を向上させることは難しいです。</p>
1,134件	2,292件	2,351件	1,300件	◎	<p><状況>地域生活支援事業の窓口相談等の相談件数は2,351件で、昨年より59件多く、目標値を1,000件上回っています。</p> <p><原因>障害者の増加とともに相談支援事業による相談及び窓口相談及び電話相談の内容は多様化しております。</p> <p><成果向上余地>相談支援を求める人は増加傾向にあり、成果向上が望みます。</p>
1,706人	1,417人	1,420人	1,800人	△	<p><状況>医療費助成を受け経済的負担が軽減されている障がい者数は、昨年とほぼ横ばいで1,420人と目標値には380人及びませんでした。</p> <p><原因>障害者が増加したにもかかわらず、制度改革による所得制限要件により、伸びなかつたものです。</p> <p><成果向上余地>引き続き、対象者への制度周知により、成果向上の余地はあります。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
03	社会活動参加の促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者等 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動範囲が広がり、就労や社会参加できます。 	成果	訓練施設から一般就労した障がい者数
			成果	社会参加促進事業サービス利用割合

18年度		19年度		20年度		前期目標値		計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— 人	— 人	— 人	— 人	1人	4人 (累計)	△		<状況>訓練施設から一般就労した障がい者数は1人でした。 <成果向上余地>職親に委託されている知的障害者は5人います。また、障害者が訓練でレベルが上がり就労に結びつくように就労訓練施設を活用していますが、成果を向上させることは難しいです。 成果向上余地は小さいです。	
66.4% %	74.2% %	91.0% %	70.0% %		◎			<状況>福祉タクシー利用件数は延べ1926件+コミュニケーション支援(手話通訳)利用件数69件で、昨年より16.8%上回る91%でした。 <原因>屋外での移動が困難な障害者が、社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加活動などで福祉タクシーを利用したり、コミュニケーションのため手話通訳・要約筆記を利用した件数が多かったものです。 <成果向上余地>利用者に偏りがあるので、対象者に広く利用してもらえるよう周知に努め、成果向上の余地があります。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
□生活習慣病が増加しています。 また、全国の三大生活習慣病の死亡率は全国と比較して高い状況です。 平成20年度データ ☆山武市と国の三代生活習慣病死亡割合の比較(人口10万対) 【山武市】 第1位 悪性新生物 302.4人(実173人) 第2位 心臓病 227.2人(実130人) 第3位 脳血管疾患 157.3人(実90人) ※生活習慣病死亡者数393人(58.6%) ※2010年10月1日現在人口57,213人 【全国】 第1位 悪性新生物 272.2人 第2位 心臓病 144.4人 第3位 脳血管疾患 100.8人	・健康に対する意識を高めて、健康的な習慣や行動ができるような能力を市民に身につけてもらう。 ・支えあう、地域社会を目指す。 ・脂質異常症、糖尿病を抑制する。 ・子どものむし歯を減少させる。 平成18年度状況 1歳半{県3.0%・山武市6.9%(県内48/55位)} 3歳{県28.7%・山武市40.8%(県内45/55位)} ・公立病院の勤務医不足を解消する。 (内科の夜間救急受け入れが困難) ・国保の徴収率を上げる。 (県88.27% 山武市85.43% 県内49/56位) ・国保の一人当たり医療費を減少させる。 (県 172,471円 山武市 160,633円 県内 52 /56位)	<対象> ・市民 <意図> ・健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。	成果	健康だと思う市民の割合
□医療制度改革により、平成20年度から特定健診・保健指導が義務化されます。 □元気館・蓮沼健康増進室の利用者は増加傾向(特に中年以降)にありますが、健康意識の格差が見られます。 □世帯構成員の減少により、養育力が低下し、未熟な親が増えています。 □医師不足により、地域医療問題が起こっています。			成果	生活習慣病死亡率
			成果	1人当たり医療費

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	健康づくり活動の推進	<対象> ・20歳～64歳の市民 <意図> ・健康増進や疾病予防に関する知識が身につき、個々人にあった健康づくりが実践できます。	成果	健康づくりをしている市民の割合
02	健診の受診率向上と生活習慣の改善	<対象> ・40歳～74歳の国保被保険者(特定健診) ・20歳以上の市民(がん検診) <意図> ・定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 ・生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	成果	特定健康診査受診率 がん検診を年1回受けている市民の割合

主管課		健康支援課				
関係課		財政課、市民課、高齢者福祉課、スポーツ振興課				
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	78.1 %	77.0 %	83.0 %	△	<p><状況> 健康だと思う市民の割合は、前年度より 1.1% 減少しました。</p> <p>□運動施設利用状況 さんぶの森元気館利用者 19年度実利用人員 10,844人 20年度実利用人員 9,346人 蓮沼健康増進室 19年度延利用人員 8,686人 20年度延利用人員 9,319人</p> <p><原因> 健康施設利用者が多くいる反面、健康だと思う市民の割合が減少したことから健康感の多様化が伺えます。</p> <p><成果向上余地> 健康啓発を行うことで成果向上の余地はあります。</p>	
58.3 %	66.1 %	58.6 %	58.3 %	◎	<p><状況> 昨年より三大疾患による死亡率は、7.5% 減少しています。</p> <p><原因> 高齢化の進展により三大疾患死亡率は高くなる傾向の中で、啓発活動や各種健診受診者を増やすしていることによるものと考えます。</p> <p><成果向上余地> 保健指導に重点を置いた健診を実施し、働き盛り世代の健診による予防活動の継続により成果向上の余地はあります。</p>	
165,624 円	176,599 円	182,243 円	175,000 円	△	<p><状況> 医療費は、年々増加する傾向にあります。</p> <p><原因> 被保険者の高齢化や生活習慣病の発症件数の増加によるものと思われます。生活習慣病の発症件数の推移は、H18年度2,926件、H19年度3,096件、H20年度3,208件となっています。</p> <p><成果向上余地> 特定健康診査の結果を基に、保健指導を実施し、生活習慣病の発症及び重症化を抑えることにより医療費の減少の余地はあります。</p>	
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	67.5 %	66.1 %	75.0 %	△	<p><状況> 健康づくりをしている市民の割合が1.4% 下がっていますが、統計誤差の範囲と思われます。</p> <p>□各種がん検診、成人歯科健診、骨粗しょう症検診受診状況 19年度:延受診者数 18,614人 20年度:延受診者数 17,258人</p> <p><原因> 統計誤差の範囲で特にありません。</p> <p><成果向上余地> 各種がん検診や健康診査等の健診受診者を増やすことが健康意識を高めることに繋がります。また、予防を重視した健康啓発を更に充実させることで、健康づくりを向上させる余地はあると考えます。</p>	
— %	— %	32.5 %	65.0 %	△	<p><状況> 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年度にスタートした特定健康診査の受診率は32.5%(全国平均28.8%)で、目標の45%と比較し12.5%低い状況です。</p> <p><原因>これまで複合検診として全住民を対象に実施していた住民検診から、各医療保険者の被保険者(山武市の場合は国民健康保険の被保険者)を対象とした健診(集団健診方式)で実施することとなり、検査項目の減少などが主な要因と思われます。</p> <p><成果向上余地> がん検診などとの複合的な健診や地域医療機関での個別健診方式による健診を実施することで受診率の向上の余地はあります。</p>	
— %	36.8 %	39.7 %	40.0 %	○	<p><状況> 検診を受けている市民の割合が2.9% 上昇しました。</p> <p>(1)乳・子宮がん検診受診者の状況 18年度:3,423人 19年度:4,031人(対前年度17.8%増) 20年度:4,466人(対前年度10.8%増)</p> <p>(2)大腸がん検診受診者の状況 18年度:1,971人 19年度:2,233人(対前年度13.3%増) 20年度:2,499人(対前年度11.9%増)</p> <p>受診者のデータベース化が進んでおり、特に乳がん、子宮がん、大腸がんの受診者が増えています。</p> <p><原因> がんに対する社会的な意識の醸成が背景にあり、受けやすい検診を工夫していることや受診者のデータベース化が進んでいるためと思われます。</p> <p><成果向上余地> 啓発を更に進めることで、向上余地はあります。</p>	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
			成果	要指導者で生活習慣が改善した割合
03	母子保健の充実	<対象> ・妊娠婦 ・乳幼児と保護者 <意図> ・親子が心身共に健康を保持・増進するための知識が得られることにより、不安が軽減されます。 ・健診を受けることにより、早期発見・治療、発達支援ができます。 ・幼児のむし歯が減少します。	成果	乳幼児健診の受診率(%)
			成果	乳幼児健診の満足度(%)
			成果	幼児(3歳)のむし歯保有率
04	医療体制の充実	<対象> ・市民 <意図> ・いつでも安心して、適正な医療が受けられます。	成果	地域医療体制の充足度

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	— %	— %	10.0% 10.0%	◎	<状況>特定健康診査結果によりメタボリックシンドロームの該当者及び放置すると将来メタボリックシンドロームになりやすい人(予備群)を減少させることを目的としています。20年度は基準年で、24年度には10%の対象者を減少させることを目標としています。対象者は、国民健康保険資格管理等から翌年の11月以降にならないと確定できないため、この時に対象者の改善状況を評価します。 <原因>糖尿病や高血圧、脂質異常症、肥満などの生活習慣病が増大や重症化等から医療費の高騰を抑制するため予防を重視するためです。 <成果向上余地>受診者の拡大と特定保健指導対象者を強化することにより改善の余地はあります。	
84.2% 84.2%	84.4% 84.4%	88.9% 88.9%	90.0% 90.0%	○	<状況>年々増加傾向にあり、受診率は昨年より4.5%増加しています。 <原因>健診未受診者訪問の強化と会場の増加により、受診機会が増加したためと思われます。 <成果向上余地>健診内容の充実と健診未受診者訪問の徹底により維持は可能ですが大幅な増加は困難です。	
82.5% 82.5%	— %	81.8% 81.8%	90.0% 90.0%	○	<状況>H19年度のアンケート調査はH18年度調査方法とやや異なっていたため比較基準となりませんが、H20年度はH18年度の調査方法と同様とした為、ほぼ横ばいの状況です。 <原因>アンケート集計で「不満」は1.7%程度しかありませんが、「どちらかといえば満足」の数が多いため、目標値が達成できない状況です。 <成果向上余地>常にアンケート調査結果を業務に反映しており、「不満」は非常に少なく満足度は充足しているため、目標値達成の余地は少ないといえます。	
40.8% 40.8%	42.1% 42.1%	43.2% 43.2%	30.5% 30.5%	△	<状況>ほぼ横ばいから増加傾向にあります。 <原因>幼児期からのむし歯予防意識の低い家庭が多いことが原因といえます。 <成果向上余地>幼児期からの予防意識の啓発と予防処置の推進により減少させることができます。	
— %	3.7% 3.7%	3.6% 3.6%	10.0% 10.0%	△	<状況>満足度は0.1%下がっています。統計誤差の範囲と思われます。救急医療に対して充足していないと感じている割合が全体の71%を占めています。 <原因>「医師臨床研修制度」の導入による公立病院の医師不足が原因と考えます。 <成果向上余地>公立病院である成東病院が独立行政法人化への移行の動きがあることから今後、成東病院が担う役割が大きく影響し、市民の充足度が上がる余地はあります。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・出生率の低下 ・共働きやひとり親家庭の増加に伴い、子育て支援ニーズの多様化 ・未満時(3歳児未満)保育の需要増加 ・こども園を設置 ・児童家庭相談の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・こども園への切替による総合サービス化切替については、施設の老朽化や隣接する公立保育所・幼稚園から実施を検討 ・0歳児保育(10ヶ月未満)のサービスの拡大(箇所数増加の検討) 平成21年5月現在0～2歳児までの、249名(0歳 17名、1歳 94名、2歳138名)が利用している。 ・一時保育についての需要増加への対応(こども園を予定) ・不安を持つ保護者に、こども園や保健センターで気軽に相談や保護者同士での集いの場所を設け、悩みの共有化や不安の軽減を図る。 ・子どもの人権に関する相談件数が増加しており、相談員の増員の必要がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童(0～18歳未満)および子育て家庭 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減することにより、適切な子育てができます。 	成果	子育ての不安を持つ保護者の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	幼保機能の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育、就学前教育を必要とする世帯 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。 	成果	幼稚園・保育所・こども園の定員充足率
			成果	就学前保育・教育に関する保護者の満足度
02	安心して子育てできる環境づくり	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の保護者地域住民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、相談できます。 	成果	配偶者・その他の親族以外で子育てを相談できる相手がいる保護者の割合
			成果	子育て相談(場所などの)の周知度
			代替	各種子育て相談延べ件数

主管課	子育て支援課		
関係課	健康支援課、学校教育課		

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	27.3 %	24.7 %	20.0 %	○	<p><状況>不安があると答えた保護者は全体の約4割を占めているが不安ないと回答も18%得ています。</p> <p><原因>前期目標値には届かないが、支援センター等の周知により成果は上がっており、子育ての不安も少しはあるが解消されつつあります。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
63.7 %	64.2 %	68.2 %	60.0 %	○	<p><状況>こども園を2ヵ所開設し入所率は79.3%で、保育所は89.8%、幼稚園は41.4%です。</p> <p><原因>就労世帯が増加し保育所入所希望者(3歳未満)が増えています。</p> <p><成果向上余地>こども園化に向けた取り組みで入所率の向上余地があります。</p>
— %	83.2 %	87.6 %	85.0 %	○	<p><状況>平成21年3月次世代育成支援のアンケート調査の結果子どもへの接し方安全対策、行事等の満足度が高い状況です。</p> <p><原因>幼稚園と保育所の職員研修による統一したカリキュラムの年齢別の見直しにより保育・教育の充実が図られた。</p> <p><成果向上余地>施設における取組や親子の係わる機会の提供でサービスの向上余地があります。</p>
— %	80.2 %	— %	85.0 %	×	<p><状況>平成21年3月次世代育成支援のアンケート調査を実施したところですが、的確な調査が実施出来ませんでした。</p> <p><原因>調査対象者に、家族・親族が含まれたことによるものです。</p> <p><成果向上余地>更に相談場所などを市民に対し周知して行く事で、向上の余地があります。</p>
— %	37.4 %	40.6 %	50.0 %	○	<p><状況>65%の回答があり周知度は40.6%、内訳としては子育て支援課67.7%、支援センター36%、健康支援課60.8%でした。</p> <p><原因>平成21年3月より子育て出張事業を実施し、子育て相談場所の周知度が順調に広がっていると思われます。</p> <p><成果向上余地>各課への各種申請時に悩みを話せる環境や相談場所を周知することで成果向上が期待できます。</p>
364件	408件	598件	780件	○	<p><状況>平成20年度に2ヵ所開設した子育て支援センターでの相談件数は、204件でした。また、発達相談件数は136件、ことばの相談57件、家庭児童相談163件家庭教育相談38件です。</p> <p><原因>相談場所の周知により相談件数が増えています。特に発達相談については昨年の68件から136件となっています。</p> <p><成果向上余地>保護者との係わりが多い、検診時や保育所等で相談しやすい環境を周知することで成果向上が期待できます。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
03	子育て家庭への援助	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭 ・ひとり親家庭 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得に応じて経済的負担が軽減され、子育てしやすくなっています。 ・就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。 	代替	乳幼児医療費受給券発行率
			成果	ひとり親家庭の自立率
04	子どもの人権の尊重	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童(0～18歳未満)、地域 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民も関心を持ち、こどもたちの人権が守られます。 	成果	児童虐待通告件数
			成果	児童に関する措置件数
05	学童保育の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生(10歳未満) <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。 	成果	学童クラブの定員充足率

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
94.63%	96.3%	97.6%	98.0%	○	<状況>受給券の発行率は年々増加し、今年は1.3%上がっています。 <原因>未申請者への申請勧奨や市民課窓口及び子育て支援課との連携をより強化したことにより増加したものと思われます。 <成果向上余地>未申請者を把握し、引き続き申請勧奨を進めることで、受給券の発行率を上げる余地はあります。	
3.7%	4.4%	4.6%	6.0%	○	<状況>対象者(母子家庭)は390世帯であり、所得上昇による自立者は18世帯です。 <原因>母子世帯への各種貸付制度利用や自立に向けた給付金制度の周知によるものと思われます。 <成果向上余地>母子自立に対する相談者や広報により多くの方々への周知により効果を上げる余地はあります。	
21件	30件	45件	30件	×	<状況>相談件数が大幅に増加の傾向にあります。通告等の情報により件数が増えています。内容的には身体的虐待が約半数となっています。 <原因>各種会議や講演会などにおいてのPRや、チラシの配布によるものと思われます。 <成果向上余地>通告による発見や、各種相談での適切な対応により成果向上が期待できます。	
1件	0件	3件	1件	×	<状況>子どもの安全確保のため3件を施設入所としました。 <原因>社会環境の変化や子育て意識の変化などにより、児童への身体的虐待が増加しています。 <成果向上余地>措置相談内容等を十分把握し、施設入所の判断を見極めます。	
76.6%	87.2%	89.4%	85.0%	◎	<状況>平成20年度大富学童の開設、各学童施設の定員増や預かり時間の延長を実施しました。 <原因>働く親の増加により利用者が増加したことが考えられます。 <成果向上余地>学校施設の利用の推進を図ることによる定員充足の余地があります。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
・「地域福祉計画策・地域福祉活動計画」が平成21年3月に策定しました。 ・公営住宅は、4箇所あり。建物の老朽化及び入居者の高齢者世帯が増加している。 ・生活保護受給世帯は、平成19年度末及び20年度末において対前年比1.05倍と、毎年増加している。平成21年4月1日現在、受給世帯のうち64%が高齢者世帯である。(県内でも高い割合である。)	・地域福祉計画策定により、各地域が持つ福祉課題を、地域住民と行政が協働して考えていきます。 ・公営住宅の耐震診断結果と現在の利用者数から、今後のありかたを判断する。 ・生活保護業務について適正な実施をしていく。自立可能な方への指導実施。	<対象> ・市民 ・生活困窮者 <意図> ・地域で相互扶助できていると思う市民が増加します。 ・安定した生活を送れ、経済的な自立を目指します。	成果	地域で福祉の相互扶助できていると思う市民の割合
			成果	自立による生活保護廃止件数

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	地域福祉の担い手育成	<対象> ・市民 ・社会福祉協議会 <意図> ・地域での福祉サービスの担い手が増加します。	成果	地域福祉サービスや福祉のボランティアをしたことがある市民の割合
02	社会福祉機関・団体の充実	<対象> ・社会福祉協議会等 ・民生委員児童委員 <意図> ・ニーズにあつた地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	成果	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数
03	公営住宅の維持管理	<対象> ・公営住宅を必要とする市民 <意図> ・入居希望者が、適正に維持管理された住宅に入居できます。	代替	公営住宅応募倍率 民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数

主管課		社会福祉課				
関係課		市民自治支援課、市民課、健康支援課、都市整備課				
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	23.8 %	24.6 %	28.0 %	○	<p>＜状況＞平成19年度アンケートと平成20年度を比較すると、0.8%増加し成果は少しづつ上がっている。</p> <p>＜原因＞地域福祉で住民同士お互いにたすけあいができるていると思われる年代は60歳から70歳までが多く、どちらかといえばできていない感じる年代は30歳から60歳まで、どちらでもないと回答した年代は20歳代、40歳代が多く回答している。</p> <p>＜成果向上余地＞市民と市の協働により成果の向上が望める。</p>	
1件	5件	4件	2件	◎	<p>＜状況＞平成19年度から20年度にかけて、自立による生活保護廃止件数は、ほほ横ばいであるが、前期目標値を大きく上回り、順調に推移している。</p> <p>＜原因＞平成20年度の廃止4件のうち、就労及び収入の増加によるものが3件であり、この原因として、訪問調査活動における自立に向けての援助及び指導により、成果をあげているものと思われる。</p> <p>＜成果向上余地＞訪問調査活動を継続的に行うこと及び自立支援プログラムの活用により、成果向上の余地はある。</p>	
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	15.5 %	13.7 %	18.5 %	△	<p>＜状況＞平成19年度アンケートと平成20年度を比較すると、1.8%減少となり、成果は上がっていない。</p> <p>＜原因＞福祉ボランティアに参加した事がある年代は40歳以上が多く、今後参加してみたいが60歳から69歳が最も多い、興味や関心がないので参加する気はないは20歳代から30歳代が多い。</p> <p>＜成果向上余地＞福祉協議会で行っているボランティア・市民活動センターや地域の福祉ボランティア活動について知らない人が多く、特に20歳から30歳の若い人達への情報の提供及び活動への参加を積極的に図ることで、成果向上余地はある。</p>	
29,312人	30,023人	28,192人	33,000人	×	<p>＜状況＞平成19年度参加者と平成20年度を比較すると、1,831人の減少となり成果は上がっていない。</p> <p>＜原因＞福祉教育活動助成事業の申請校が、10校と昨年に比べ4校減少したことや、市ゴールドクラブの解散や会員数の減少、高齢者生きがい事業の開催回数が4回から2回減った事などがあげられる。特に学校からの申請数減少が大きな割合を占めている。</p> <p>＜成果向上余地＞社会福祉協議会で行う行事の啓発活動を重点的に行い目標値に近づける。</p>	
77日	83日	85日	80日	◎	<p>＜状況＞活動日数は増加の傾向にあり、前期目標日数の80日を超えていました。</p> <p>＜原因＞昨年度からの金融危機の影響により、生活困窮に対する相談件数は増加しています。又、高齢者世帯、母子家庭世帯の増加に伴い、高齢者の相談、子供に関する相談も多く全体の52%を占めています。</p> <p>＜成果向上余地＞相談内容の多様化に伴って活動日数増加の見込みがあり成果向上余地があります。</p>	
1.63倍	1.5倍	0.8倍	1.0倍	×	<p>＜状況＞一般住宅1.5倍、事故住宅0.3倍の平均倍率0.8倍と目標値を下回っている。</p> <p>＜原因＞事故住宅が2戸あり、3回募集(延6戸)を実施したが、2人の応募に留まり又、入居には到らなかった。</p> <p>＜成果向上余地＞一般住宅への応募者に事故住宅の紹介を継続的に行なうことで、成果向上余地はある。</p>	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
04	生活保護制度の適正な実施	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度が適正に実施されています。 	代替	生活保護受給世帯数

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
177世帯	186世帯	196世帯	260世帯	○	<状況>生活保護受給世帯は、依然として増加傾向であるものの、平成18年度は前年度より30件の増加、平成19年度は9件の増加、平成20年度は10件の増加で、増加率はほぼ横ばいである。このことから、この状態を保つことにより、前期目標値を大きく下回ると推測する。 <原因>生活保護の相談において、他法他施策の活用を十分に検討していること、また、保護開始後の自立に向けた支援及び指導などが増加の抑制につながっていると思われる。 <成果向上余地>社会経済情勢の影響が大きく、市としての成果向上の余地はない。	



【政 策】

5 生涯を通じて人と人とのふれあい共に学びあえるまちづくり

【施 策】

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の推進

5-3 スポーツの振興

5-4 学校家庭地域の連携

5-5 人権尊重のまちづくり

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒数は、少子高齢化に伴い、今後減少傾向 H20 幼児352人、児童3,127人、生徒1,780人 H24 幼児317人(△9.9%)、児童2,529人(△19.1%)、生徒1,568人(△11.9%) ・園・学校数が幼児・児童・生徒数と比して多い状況(合併により) H20 小学校13校、中学校6校、幼稚園6園(他に2園のこども園) ・子どもの遊び場の減少 ・子どもたちの規範意識の低下 ・子どもたちの基本的な生活習慣の乱れ ・社会情勢の悪化に伴う不登校児童生徒数の増加 ・学校への保護者の参画が少ない状況 ・給食費の滞納問題 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合の検討(校舎、給食センター、幼稚園) 耐震化の推進 少人数指導の充実による個に応じた指導方法 児童生徒の健康・体力の低下問題 児童生徒のう歯が多い状況 筋力、持久力が県平均に比較して劣る点 いじめ・学校器物破損・不登校児童生徒の増 給食調理の民間委託を推進して給食調理員の安定確保 給食費の収納率を向上 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に満足している児童生徒が増加します。 		<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に満足している児童の割合
			成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活に満足している生徒の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	教職員の研修の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が充実した研修を受けています。 	成果	校内研修に意欲的に取り組んでいる教職員の割合
02	「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の特性を踏まえた個に応じた授業が受けられます。 	成果	学習意欲の向上が見られる児童(小5)・生徒(中2)の割合
			成果	市が取り組む少人数指導授業に係る講師数
			成果	英語指導助手がいる授業の割合(小学校)
			成果	英語指導助手がいる英語授業の割合(中学校)
03	「健やかでたくましい体」の育成	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な体がつくられ、体力が向上します。 	成果	健康診断で要指導以上と認められた児童・生徒の割合
			成果	新体力テストで県平均を上回っている種目の割合
04	「豊かな心」を育む	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら律しつつ、相手を思いやる心を持つ児童・生徒が増加します。 	成果	不登校児童生徒の割合
			成果	体験活動の実施時間数

主管課		学校教育課				
関係課		教育総務課、健康支援課、給食センター				
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	95.9 %	96.7 %	97.0 %	○	<状況>満足度は前年比+0.8%増である。 <原因>これは、各学校が児童の学校生活全体を通じて、一人一人のやる気を大事にして取り組んでいる成果であると考える。	
— %	84.5 %	84.9 %	87.0 %	○	<状況>満足度は前年比+0.4%増である。 <原因>これは、各学校が生徒の学校生活全体を通じて、一人一人の意欲を大事にして取り組んでいる成果であると考える。しかし、授業の工夫、施設の整備などが、足りない部分である。	
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	80.0 %	85.1 %	85.0 %	○	<状況>割合は前年比+5.1%の増である。 <原因>これは各学校が教職員のニーズに応じた喫緊の課題に応じた研修を行った成果であると考える。例としては、新教育課程への対応、生徒指導などのテーマがあげられる。	
— %	88.3 %	93.1 %	90.1 %	○	<状況>割合は前年比+4.8%の増である。 20年度実績 ・小5 96.7% ・中2 84.9% (19年度データなし) <原因>これは各学校が少人数指導の充実や指導法の工夫改善を図った成果であると考える。	
— 人	0 人	2 人	10 人	○	<状況>講師の人数は前年比+2人増で、小学校2校にそれぞれ配置した。ただし、予算等の関係で9月から3月末までの6ヶ月間の配置となつた。	
14.9 %	15.7 %	16.9 %	14.9 %	○	<状況>割合は前年比+1.2%の増である。 <原因>これは、派遣ローテーションを工夫したことや、小学校外国語活動導入直前のため積極的に取り組んだからだと考えられる。	
29.2 %	31.4 %	30.4 %	29.2 %	○	<状況>割合は前年比-1.0%と微減であったが、前期目標値はクリアしている。 <原因>これはALTを全中学校に配置した成果であると考える。	
— %	2.7 %	3.1 %	2.7 %	△	<状況>割合は前年比+0.4%の増であった。 <原因>これは、健康教育や保護者への啓発が不十分であったことが考えられる。	
— %	75.0 %	29.2 %	78.5 %	×	<状況>前年比-45.8%の大幅減である。 <原因>これは種目の実施方法が事前に児童生徒へ周知されなかつたからだと思われる。	
小学校 0.3 % 中学校 3.9	小学校 0.3 % 中学校 2.9	小学校 0.6 % 中学校 3.5	小学校 0.3 % 中学校 3.0	△	<状況>割合は前年比、小学校0.3、中学校0.5%の増である。 <原因>これは長期欠席者の理由をより正確に把握するために、理由の見直しを図ったためであると考えられる。	
— 時数	小学校 2,068 時数 中学校 632	小学校 3,261 時数 中学校 814	小学校 2,100 時数 中学校 650	◎	<状況>時数は前年比 小学校1,193時間、中学校182時間の増である。 <原因>これは各学校が体験活動の重要性を再認識し、豊かな心を育むために、計画的に体験活動を実施した結果と考えられる。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
05	安全な教育環境の整備	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な教育環境 施設になっています。 	成果	小中学校の耐震化率
			成果	学校維持管理上の修繕件数
06	教育施設の適正配置の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ・中学校 ・給食センター <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の減少、教 育内容の充実及び施設 の老朽化に伴い、教育 施設の適正な配置がな されています。 	成果	児童・生徒1人当たりの運 営コスト
			成果	必要普通教室の割合
			成果	給食1食当たりのコスト

18年度		19年度		20年度		前期目標値		計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
—	%	87.0%	%	91.4%	%	98.7%	%	○	<状況>予定通り順調である。 <原因>蓮沼小、成東小体育館が工事終了による。 <成果向上余地>国が早期改修を目指し予算確保していることから積極的に前倒し改修する。	
101件		108件		107件		75件		○	<状況>老朽化に伴う突発的な改修もあり、前年同様の件数である。 <原因>経年による毀損や不良が浄化槽関連に多いが、施設や設備がある以上は継続はやむをえない。 <成果向上余地>早めに改修やメンテナンスを積極的に行い修繕費等の削減につなげる余地はある。	
87,056円		96,735円		84,853円		75,000円		○	<状況>学校管理の全費目での効率化をおこなっているが、学級数と施設数の関係から、ひとりあたりコストが増加する恐れがある。 <原因>予算調整時の削減効果 <成果向上余地>必要な予算と削減の対象とする予算を見極める余地がある。	
77.8%		76.2%		71.2%		61.5%		△	<状況>使用する教室の割合が減少 <原因>児童生徒の減少に伴う学級数の削減が原因となっている。 <成果向上余地>自然減のため余地なし	
523円		528.93円		506円		530円		◎	<状況>平成20年9月から現行の4給食センターから2給食センターに統廃合するほか、調理等業務委託を8月から向こう5年間の長期継続契約によりコストの抑制に繋がった。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代の退職により学習ニーズの多様化・高度化がより高まる。 ・物の豊かさから心の豊かさを求める時代 ・高齢者人口の増加(高齢化率 22.4%) ・出生率の低下による少子化の進展 (出生率:1.25) ・生涯学習施設の利用者の増大 ・公民館等の生涯学習施設の不足(公民館類似施設4、文化会館2、図書館3) ・指定文化財(国2件、県12件、市82件) ・伝統文化、文化継承の減少 ・芸術文化への関心が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を総合的に進めるための計画策定、体制整備が必要である。 ・だれもが学ぶことができる機会の確保と情報の提供が不十分 ・市民の多様化・高度化した学習ニーズに対応した学習内容の充実 ・地域の担い手(リーダー)が不足している。 ・文化財や地域に残る伝統芸能の継承が危ぶまれる。 ・文化会館が小さくイベントが赤字になるため、文化鑑賞の内容の検討が必要である。 ・芸術文化活動への市民参加が少ない。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 (主に学校教育を終了した市民) <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取り組みが増加し、自己実現が図られます。 	成果	生涯学習に取り組んでいる市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	学習ニーズに対応した学習機会の提供	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習のメニュー、機会が充足しています。 	成果	生涯学習の機会が充実していると思う市民の割合
			成果	ニーズに合致する生涯学習メニューが充足していると思う市民の割合
02	生涯学習施設の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設が多くの市民に利用されています。 	成果	生涯学習施設の利用者数
03	文化財の保護・活用	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・文化財 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。 	成果	文化財を活用した事業への参加者数
			成果	歴史民俗資料館入館者数

主管課		生涯学習課		
関係課		さんぶの森公園管理事務所、公民館、図書館、文化会館		
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	26.8 %	27.9 %	40.0 %	△ <p><状況>基本事業の成果は、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p><原因>市民の多くは、生きがいや自己の充実を図るため、様々な学習活動を行っていると思われるが、アンケートの割合が示す数値は、その活動が生涯学習であるという意識で行われていないことが原因であると推測する。また、年齢別でも、全世代で同じような割合となっていることが特徴である。</p> <p><成果向上余地>成果向上の余地はある。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	52.8 %	54.8 %	55.0 %	○ <p><状況>アンケートの結果、学習機会が充実しているとする回答は、市民の約半数54.8%と2%伸びている。</p> <p><原因>生涯学習の振興として、新規に府内各課による「出前講座」を開設したほか、教育委員会ホームページや広報等による情報の提供に努めた結果と思われる。</p> <p><成果向上余地>大学との連携や公民館などの社会教育施設での市民の学習ニーズを捉えた学習機会の提供及び学習情報の提供の充実を図ることで成果向上の余地はある。</p>
— %	44.3 %	41.6 %	47.0 %	△ <p><状況>アンケートの結果、ニーズに合致する生涯学習メニューが充足しているとする回答は、41.6 %と2.7%下がっているが、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p><原因>現在の学習メニューは、主に趣味的なものを中心としているため、時代に合ったメニュー等による学習形態となっていないことが原因と思われる。</p> <p><成果向上余地>大学との連携や公民館などの社会教育施設での幅広い市民の学習ニーズを取り入れた学習機会を提供することで成果向上の余地はある。</p>
275,873人	323,732人	341,562人	310,000人	△ <p><状況>平成20年度の利用者数は、341,562人で増加傾向を示していますが、松尾図書館及び松尾ふれあい館の入館者数は、18年度と対比できなく、それらを考慮すると、28万人程度と推測され、ほぼ横ばいでです。</p> <p><原因>利用者の多くは、女性や高齢者で時間に余裕のある人が、特に多く、固定化していると推測される。また、青少年期・壮年期に対する学習メニューが少ないとや、仕事を持っている人にとっては、家庭や家族で休日を過ごすことを大切にしていることなどが主な原因です。</p> <p><成果向上余地>市民が参加しやすい環境づくりや幅広い学習メニューにより成果向上の余地はある。</p>
536人	468人	452人	600人	△ <p><状況>平成18年度の3事業、536人に比べ平成20年度は、2事業、452人と84人減少している。</p> <p><原因>古墳めぐりの実施がなかったことと、古文書講座への参加者数が少なかったことが原因です。</p> <p><成果向上余地>市民団体が主催した仏像公開へは900人、食虫植物観察会へは60人の参加者があり、文化財への関心は高く、成果向上の余地はある。</p>
8,784人	2,068人	7,833人	9,000人	○ <p><状況>入館者数は、平成18年度8,784人に比べ平成20年度7,833人と951人減少している。</p> <p><原因>平成20度は、改修工事に伴い5/3からの開館となり、約1カ月少ない開館であったことが原因です。</p> <p><成果向上余地>注目される企画展示により、成果向上の余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
04	芸術文化活動の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じ、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 ・芸術文化活動に参加できる体制が整っています。 	成果	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合
			成果	市主催の芸術文化事業への参加者数
			成果	芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	53.2 %	55.3 %	54.0 %	○	<状況>アンケートの結果、満足しているとする回答が2.1%伸びている。 <原因>提供機会は横ばいだが、PRや広報などによりイベント等の案内が市民に周知されたことが原因です。 <成果向上余地>様々な芸術文化鑑賞機会を提供することで成果向上の余地はある。	
5,721人	6,459人	5,637人	7,000人	△	<状況>市主催への参加数は、昨年に比較して786人減少している。 <原因>アマチュアイベントへの出演団体の参加数やホールの催物は、ジャンルが偏らないよう計画しているが、アーチストの知名度に左右されることが原因です。 <成果向上余地>知名度だけ優先することはできないので、PRや広報活動を更に充実していくことで成果向上の余地はある。	
— %	22.5 %	27.6 %	30.0 %	○	<状況>芸術文化活動・発表会の機会が充足しているとする回答は、5.1%伸びている。 <原因>芸術文化協会の統合により文化芸術活動が活発になり、発表の機会が増えたことや、以前は、文化祭のみの展示だったが、常設的な展示を行うようになったことが原因と推測される。 <成果向上余地>今後芸術文化協会未加入団体の加入促進を図ることにより、目標値に近づけることが可能	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進行している。 (65歳以上の割合:22.4%) ・退職を迎える団塊世代がいる。 (59歳:1,172人、1.96%) ・健康づくりの一環として、スポーツの役割が増している。 ・総合型地域スポーツクラブを平成22年までに育成する。 (国のスポーツ振興基本計画 h12.9より) ・児童、生徒の体力が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のスポーツ環境を整える必要がある。 ・スポーツに関心を持ち、日頃からスポーツに取り組めるようスポーツの普及啓発を図っていく必要がある。 ・体育関係団体の活動を助成し、活用する必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの設置を検討する必要がある。 ・児童、生徒の健康の保持増進と体力の向上を図る必要がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。 	成果	スポーツ活動に親しむ市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	スポーツ活動の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。 	成果	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合
			成果	スポーツ大会・教室の機会の充足度
02	体育関係団体・指導者の育成	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・体育関係団体 ・指導者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。 	成果	スポーツ団体数(総合型地域スポーツクラブを含む)
			成果	体育関係団体の指導者数
03	体育施設の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多くが体育施設を快適に利用することができます 	成果	体育施設の利用者数
			成果	体育施設の修繕件数

主管課		スポーツ振興課		
関係課		健康支援課、教育総務課、さんぶの森公園管理事務所		
18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	23.2 %	25.0 %	25.0 %	○ <状況>週2回 30分以上運動した件数は前年度23.2%に対し、アンケート結果は25%と1.8%の増となった。 <原因>生活習慣病の予防対策が叫ばれている中、生活習慣病の予防として気軽にできる散歩やウォーキングが生活の中に浸透してきている。また、アンケートを見ると高齢者の運動が影響している。 <成果向上余地>健康志向の考えが広がって行くと思われる。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)
— %	14.2 %	13.5 %	15.0 %	△ <状況>アンケート結果は、スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合は前年度と比較し、0.7ポイントの減少となった。 <原因>身近な地域でのスポーツ大会や教室が減少傾向にあるものと思われる。 <成果向上余地>小学校区での地域が活性化される。
— %	55.4 %	56.3 %	58.0 %	△ <状況>アンケート結果は、スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合が56.3%と0.9ポイント上回った。 <原因>20年度の軽スポーツ教室は、高齢者の満足度が低く、高齢者が気軽に参加できなかった。 <成果向上余地>今後は、出前スポーツを中心にスポーツの普及を図る。
55 団体	54 団体	51 団体	50 団体	△ <状況>前年度と比較し少年スポーツ団体が3団体減少した。 <原因>小学生の減少により、少年スポーツ団体の合併や解散があった。 <成果向上余地>現状維持により成果向上を図る。
136 人	134 人	124 人	124 人	◎ <状況>少年スポーツ団体指導者数と体育協会支部理事数は、現状維持となったが、市体育指導委員を計画どおり30名以内とした。 <原因>体育指導員の定数が適正化された。 <成果向上余地>現状を維持し成果向上に努める。
179,147 人	181,526 人	189,812 人	180,000 人	◎ <状況>スポーツ施設の利用者数は前年度と比較し、10,665人の増となつた。 <原因>市内27施設のうち12の施設が減少、15の施設が増加した。特に増加した施設は、成東運動公園陸上競技場で8,777人の増。原因としては、郡市民体育大会の会場となつたため増加。さんぶの森テニスコートは、当日受付が浸透したことにより5,185人の増となつた。 <成果向上余地>土日、夜間について稼働率が非常に高いため成果向上余地は高い。
0 件	4 件	0 件	6 件	○ <状況>前年度に引き続き突発的な修繕はなかつた。 <原因>日常の点検業務で対応ができた。 <成果向上余地>日常点検に努める。

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<p>【社会の変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化・少子化・児童生徒の減少 H20 園児:352人 児童:3,127人 生徒:1,780人 H24 児童:2,529人(△19.1%) 生徒:1,568人(△11.9%) ※対20年度(H24は、5年後の予測数値) H17 出生率 市6.5人 県8.5人 国8.3人/1,000人 ・人間関係の希薄化(異年齢・大人との交流) <p>【子どもの現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規範意識の低下 ・基本的な生活習慣が身に付いていない ・自然、生活体験不足 <p>【家庭の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育力が低下していると思っている親の割合70% (平成13年:国立教育施策研究所調査) ・しつけや子育てに自信がない世帯の割合17.6% (平成11年:厚生労働省調査) ・離婚の増加 <p>【教育制度の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全週5日制 ・新学習指導要領の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での異年齢集団で遊びや、大人との交流の機会等を作り、子どもたちに基本的な生活習慣、社会性や規範意識を身につけてもらう。 ・保護者の学校行事への参加率が学校によってばらつきがあり、高めていきたい。 ・地域子育て力が落ちている。 (←生活習慣・規範意識に影響) ・家庭の教育力が落ちている。 (←生活習慣・規範意識に影響) ・施策の成果について、市町村(行政)の影響よりも、社会全体の影響力が大きく、成果が上がりにくい面がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児 ・児童 ・生徒 ・教職員 ・保護者 ・地域住民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が連携し、いきいきした子どもを育てます。 	成果	地域において子どもが健全に育成されないと感じる市民の割合
			成果	学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	開かれた学校づくり		成果	学校行事に参加している市民の割合
		<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 ・地域住民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域で健全育成のために話し合い、方策を実施しています。 ・学校行事に地域住民が参加しています。 	成果	学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合
			成果	学校と地域との話し合いによる方策・改善数

主管課	教育総務課
関係課	学校教育課、生涯学習課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	31.5 %	35.8 %	50.0 %	○	<p>＜状況＞地域において子どもが健全に育成されていると感じる市民の割合は、ほぼ着実に伸びている。これは、青少年育成事業や体験学習などの参加者が増え、成果をあげているものと思われる。学校行事や学校ミニ集会等に参加している市民の割合は、前年度と比較してほぼ横ばいである。</p> <p>＜原因＞親業講座や家庭学級の参加者数は減少し、社会環境に大きく影響される。</p>
— %	23.6 %	27.0 %	50.0 %	○	<p>＜状況＞学校・家庭・地域が連携していると思う市民の割合は、ほぼ着実に伸びているが、学校行事や学校ミニ集会等に参加している市民の割合は、前年度と比較してほぼ横ばいである。</p> <p>＜原因＞学校が「開かれた学校づくり」を目指し、行事等のときに地域住民に呼びかけた結果で、教育委員会部局のホームページアクセス数や学校や教育に関する情報提供の満足度が増加している。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	40.9 %	37.1 %	50.0 %	○	<p>＜状況＞無作為抽出であることを勘案すれば、学校行事に参加した市民の割合は前年度と同程度である。</p> <p>＜原因＞学校が「開かれた学校づくり」を目指し、行事のときに広く地域住民に呼びかけている結果であると思われる。</p> <p>＜成果向上余地＞行事の内容や広報の方法、休日開催等を工夫できる。</p>
— %	12.4 %	10.3 %	20.0 %	○	<p>＜状況＞無作為抽出であることを勘案すれば、学校ミニ集会などの学校との話し合いに参加した市民の割合は前年度と同程度である。</p> <p>＜原因＞小学校区でのミニ集会が開催され、学校が広く地域住民からの意見を求めようとした結果であると思われる。</p> <p>＜成果向上余地＞ミニ集会の広報の方法や開催時期等に工夫の余地がある。</p>
19件	23件	25件	19件	○	<p>＜状況＞学校と地域との話し合いによる方策・改善数が前年度比2件増えている。</p> <p>改善内容としては、通学路問題、見守り隊の発足、体験学習の参加、施設改修などである。</p> <p>＜原因＞各学校では学校ミニ集会などを実施し、地域の方との話し合いの場の確保に努めている。</p> <p>＜成果向上余地＞学校評議員の活用により、向上的余地はある。</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
02	教育情報の発信	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や教育に関する情報提供し、現状や方針が伝えられ、理解されています。 	成果	教育関係部局のホームページアクセス数
03	家庭教育力の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な倫理観や自立心、自制心などの社会的マナーなどが身についています。 	代替	親業講座の参加者数
04	地域教育力の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童 ・生徒 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異年齢、異世代の地域の人々との関わりの中で子どもが育っています。 	成果	青少年育成事業への児童・生徒の参加者数
			成果	体験学習の参加者数

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
—	アクセス 21,927	アクセス 70,606	アクセス 50,000	◎	<状況>教育関係部局HPアクセス数が前年度比48,679件増えている。学校HPは開設時期は異なるが、ほとんどの学校で前年度より増えている傾向にある。 <原因>教育委員会主催行事の一覧、施設利用申請書、毎日の給食献立を写真付きで掲載、学校事務共同実施のホームページ開設など、利便性を高めたことが原因と思われる。また、学校HPは内容や更新の状況など学校間で格差が大きい。 <成果向上余地>大きな対策を上記で実施したため、これ以上の余地は小さい。	
—	% 49.7%	% 54.4%	% 70.0%	○	<状況>アンケートで学校や教育に関する情報提供に満足しているとする回答が、4.7%伸びている。 <原因>教育委員会トップページや各小中学校のホームページの内容の充実が効果を表していると思われる。また、全国学力学習状況調査結果の概要を保護者へ公表している。学校だよりや学校要覧などを学区内に回覧するなど積極的に取り組んでいる学校もある。 <成果向上余地>大きな対策を上記で実施したため、これ以上の余地は小さい。	
184人	149人	128人	180人	△	<状況>親業講座への参加者数は、平成19年度と比べ21人の減となった。 <原因>親業講座の一般講座(8回講座、延べ参加者91名)を平成20年度は取りやめた結果が原因だが、その他の講座では、平成19年58名から平成20年128名と70名増加している。 <成果向上余地>家庭教育は社会環境に大きく影響されるもので家庭教育は重要、本事業の子どもとのコミュニケーションを図るために今後も重要な事業であり、成果向上の余地は大きい。	
7,111人	8,753人	8,141人	7,100人	△	<状況>家庭教育学級への参加者数は、平成19年度と比べ612人の減となった。 <原因>開催回数は、ほぼ横ばいであり、子どもの減少に伴う保護者の減少が原因と推測する。 <成果向上余地>家庭教育は社会環境に大きく影響されるもので家庭教育学級は、今後も重要な事業であり、成果向上の余地は大きい。	
1,267人	1,371人	1,237人	1,260人	○	<状況>青少年健全育成への参加者数は、平成20年度と比べ137人減少、平成19年度と比べると30人減少しているが、子どもたちの参加意識は積極性が見られる。 <原因>事業の企画や実施内容の変更による参加者数の変動が主な原因 <成果向上余地>青少年関係団体の更なる事業の推進や地域の方々の協力を得た事業の拡充を図ることで成果向上の余地は大きい。	
380人	795人	1,242人	380人	○	<状況>体験学習への参加者数は、平成18年度と比べ862人の増となつた。 <原因>資料館で実施している「館外指導」が、小学校等での体験学習の場に積極的に活用されてきたことが原因 <成果向上余地>子どもたちの体験が少ないといわれる現在、体験教室は重要であり更なる事業の推進を図っていくことが必要であり、成果向上の余地はある。	

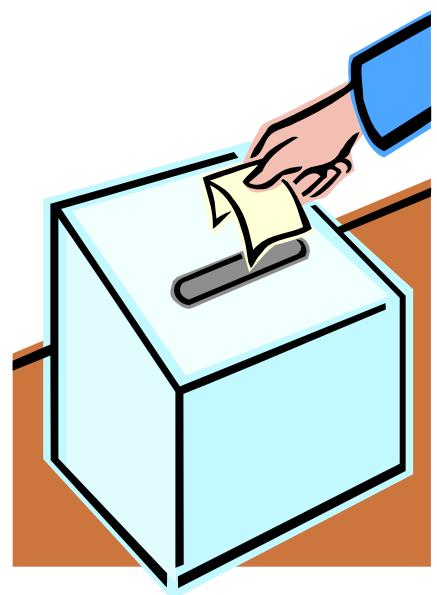
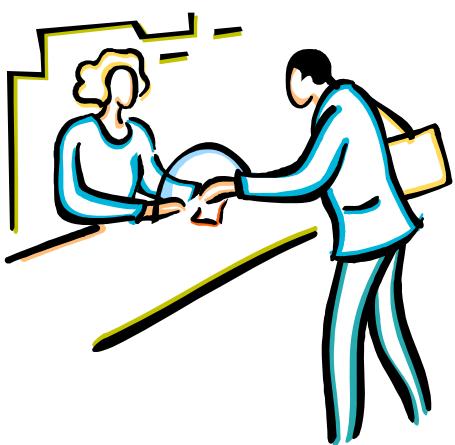
施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 平成11年「男女共同参画社会基本法」制定 平成12年「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」制定 虐待等（児童・高齢者への虐待、配偶者への暴力、学校におけるいじめ・不登校等）の社会的問題の増加 インターネットによる人権侵害 女性の社会進出 平成16年に「犯罪被害者等基本法」が制定 	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重の社会に向け、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る必要性 <ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域及び社会での女性に対する差別や偏見をなくすことの必要性 性別による役割分担意識をなくすことの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> <対象> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <意図> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが基本的人権が守られる社会が達成されます。 男女の不公平感が解消され、女性の社会進出が図られます。 	成果	人権が尊重されているまちだと思う市民の割合
			成果	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	人権教育・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <対象> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <意図> <ul style="list-style-type: none"> 人権が尊重され、人権を侵害させない教育・啓発が行われます。 	成果	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合
			成果	この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合
02	人権相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <対象> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <意図> <ul style="list-style-type: none"> 人権が侵害されたときに問題解決の道が示されます。 	代替	人権相談件数
03	人権擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <対象> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <意図> <ul style="list-style-type: none"> 人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。 	代替	人権侵害に対する相談件数
04	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <対象> <ul style="list-style-type: none"> 市民 <意図> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画意識が定着します。 	成果	審議会などに女性委員が登用されている割合
			成果	男は仕事、女は家庭という役割分担意識を解消する必要があると感じている市民の割合

主管課	市民課	
関係課	企画政策課、子育て支援課、学校教育課	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	45.2 %	48.9 %	50.0 %	○	<状況> 「人権が尊重されているまち」と思う、やや思うが前回より3.7ポイント増加し目標値に近づきつつあります。 <原因> 年代別の人権尊重意識については、10代が60%と高く、次いで70代以上が51.7%で、20代が43.1%と一番低くなっています。 <成果向上余地>このような現状を踏まえ、20代への人権尊重意識の啓発を行うことにより、成果向上余地は期待できます。	
— %	31.7 %	33.3 %	35.0 %	△	<状況> 女性が社会進出しやすい体制の整備が進んでいることを背景として、様々な分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合が1.6%増加しています。 <成果向上余地>同じ条件で男女が共に参画できる社会づくりを更に推進することで、成果向上の余地はあります。	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	27.2 %	24.3 %	35.0 %	△	<状況> 前回調査に比べ、人権について学んだことのある市民の割合がやや低下しています。 <原因> 年代別にみると10代が突出して学ぶ機会が多く、40代(18.6%)が最低となっています。また、男女別に見た場合、女性が男性より学ぶ機会がやや低くなっています。 <成果向上余地> 社会人に対する生涯学習のメニューとして、人権について学ぶ講座等の充実を図ることで成果向上余地はあります。	
— %	11.5 %	10.3 %	10.0 %	○	<状況> 「人権侵害をするような言動や行動をした」と回答した方は10.3%で前回の調査に比較し若干減少しています。 <原因> 前回の調査では20代の23.1%が「傷つけた」と回答しているのに対し、今回の回答では13.8%と大きく減少していることが主な要因です。 <成果向上余地> 今後も幅広い世代に対する人権に関する啓発を行うことで成果向上の余地はあります。	
29件	36件	33件	35件	△	<状況> 前年度(19年度)と比較して相談件数が3件減少しています。 <原因> 弁護士による無料法律相談やその他の相談窓口の充実により、人権相談窓口の相談件数が減少傾向にあると思われます。 <成果向上余地> 目標値に到達している現状から、成果向上の余地は小さいと思われます。	
209件	350件	262件	200件	×	<状況> 前年度(19年度)に比べて88件減少しています。 <原因> 学校でのいじめが前年度より73件減少したものです。 <成果向上余地> ①犯罪被害者等基本法が制定されたことにより、犯罪被害者の人権擁護は今後自治体行政の関与(成果向上)が不可欠と思われます。	
2.9 %	13.6 %	11.8 %	30.0 %	×	<状況> 女性委員の割合が1.8%下がっています。 <原因> 任期満了などで委員が交代する場合に、女性を登用する意識が不足していたためと思われます。 <成果向上余地> 審議会、委員会等の委員に積極的に女性を登用することで成果向上の余地はあります。	
— %	43.0 %	42.0 %	38.0 %	△	<状況> 役割分担意識を持つ市民の割合が1.0%改善してはいますが、状況は変わっていません。(統計誤差) <原因> 男女の違いにより平等に機能していない慣習、慣行の見直しについての意識改革が不十分であったと思われます。 <成果向上余地> 性別による固定的な役割分担意識を是正するための啓発を行うことで、成果向上の余地はあります。	



【政 策】

6 市民と行政が協働してつくるまちづくり

【施 策】

6-1 協働と交流によるまちづくり

6-2 開かれた市政

6-3 計画的・効率的な行財政運営

6-4 公正確実な事務の執行

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権、住民自治の時代、限られる財源の中、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かいサービスの提供を行政が担うことが困難にならざりでいる。 ・ボランティアグループ、NPO、企業など社会貢献活動への参加による自治意識の高まりがある一方、地元コミュニティーへの意識が希薄になってきている。 ・合併して日も浅いことから、市民としての意識が醸成されていない。 ・市民活動施設(市民交流サロン)が、平成19年6月に開設された。 ・団塊世代の大量定年時代の到来に伴い、毎年約1,000名程度が60歳を迎えることになり、今後、市民活動・ボランティアなどへの参加増加が見込まれる。 ・区、自治会への加入率が平成14年度82.6%から平成18年度80.2%へと減少傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者への支援が求められている。 ・団体の活動・交流の場や機会がない。 ・新市のまちづくりに対する職員の意識を高めると共に市民の意識を高める必要がある。 ・市民生活、文化の向上につなげるため、異文化交流が必要である。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・NPO法人 ・市民活動団体 ・職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりについて、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織などが増えます。 ・異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります。 	成果	市民活動(地域活動)に参加している市民の割合
			成果	市民と行政との協働が重要な市民の割合
			成果	異文化交流に関わっている市民の割合

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
01	市民活動の活性化	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者 ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動に参加する個人、団体、NPO法人が増えます。 ・分野別の人材活用ができます。 ・地域活動が活発に行われます。 	成果	NPO法人、市民活動・ボランティア団体数
			成果	人材バンク登録者数
			成果	区会、自治会加入率
02	協働意識の向上	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者 ・市民 ・職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との協働に対する意識が高まります。 	成果	勉強会、講座などへの参加者数
			成果	市民との協働を理解する職員の割合
03	市民活動施設の整備と利用促進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を行う者 ・市民 ・市民活動施設 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。 	成果	市民活動支援施設の利用者数

主管課	市民自治支援課
関係課	企画政策課、市民課、松尾出張所、社会福祉課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
— %	37.1 %	34.7 %	38.0 %	△	<状況>地域活動に参加している割合が僅かに減少。 <原因>近年、市民活動団体の数は僅かに増えているが、地域コミュニティの希薄化が大きな課題となっている。 <成果向上余地>コミュニティを再編するために、小学校区を一つの単位とする地区や自治会を含めた「まちづくり協議会」を組織し、時間は相当要するものの新たなまちづくりに向けた地域の活力向上につなげる余地はある。
— %	77.7 %	77.3 %	80.0 %	△	<状況>アンケートでは7割の方が、市民と行政との協働は重要であると回答している。 <原因>昨年と比べ横ばい。景気は良くなく、行政は限られた財源しかない。 また、地方は自立して独自のまちづくりをしていく時代、できることは補い合おうということの表れかと思われる。 <成果向上余地>行政はさらに信頼されるように努力し、市民と行政が協働への意識を高める工夫をすれば成果向上(協働に対する意識改革)の余地はある。
— %	15.9 %	14.5 %	15.9 %	△	<状況>基本事業の成果は上がっているが、異文化交流に関わっている市民の割合が増加するまでには至っていない。 <成果向上余地>だれでも気軽に参加できる事業を、交流団体が積極的に展開することで、成果向上余地はある。

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
117 団体	114 团体	118 团体	150 团体	△	<状況>僅かに団体数が増えている。 <原因>活動を行う者は増えているが、団体の登録がなされないため指標は伸び悩んでいる。 <成果向上余地>登録を促進することで向上余地がある。
— 人	0 人	0 人	30 人	×	<状況>人材バンク登録制度を確立しておらず、ゼロ。 <原因>人材バンク登録制度を確立していない。 <成果向上余地>取り組みを進めれば人材発掘と成果が出る余地はある。
80.2 %	79.9 %	79.1 %	80.2 %	△	<状況>前年度に比較してほぼ横ばいで推移している。 <原因>人口減だが世帯数が増。総世帯数で算出している。 <成果向上余地>ご近所のコミュニティを回復すれば向上の余地はあるが、目に見える成果は難しい。
— 人	182 人	663 人	300 人	◎	<状況>「まちづくり未来塾」と「まちづくりと市民協働講座」を10回ずつ開催し、目標を上回った。 <原因>まちづくりに興味ある人の参加が得られた。一方職員の参加は少なかった。 <成果向上余地>広報や啓発次第で多くの人に興味を持つもらえる余地はある。
— %	75.0 %	74.4 %	90.0 %	△	<状況>昨年と比べ横ばい(職員アンケート結果)。 <原因>協働を本当に理解しているのかと考え始めたのではないか。講座や市民活動団体への関心が低いように感じる。 <成果向上余地>庁内に市民協働推進隊を設け協働に対する意識改革を行う一方、職員向けの研修(講座)に協働の視点を取り入れつつ意識を高められれば向上の余地はある。
— 人	702 人	1,489 人	1,200 人	○	<状況>開設当初より普及し、利用数増加。 <原因>開設2年目となり、広報や口コミで普及したと考えられる。 <成果向上余地>顧客が多いので団体のネットワーク化やPRにより利用数増の余地はある。

番号	基本事業名称	基本事業の対象／意図	区分	基本事業成果指標
04	異文化交流の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化を理解し、市民生活や生活文化が向上します。 	成果	交流事業参加者数
			代替	交流団体活動回数

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
1,049人	906人	1,373人	1,000人	◎	<状況>参加者が467人増加し、前期目標値を達成した。 <原因>新規事業として、料理教室(イタリア、ブラジルなど)を開催したほか、日本語学習会などで参加者が増加したため。 <成果向上余地>前期目標値を達成してはいるが、更に事業内容を改善することで、成果向上余地はある。	
41回	41回	45回	41回	○	<状況>活動回数が4回増加し、前期目標値を達成した。 <原因>新規事業として、料理教室(イタリア、ブラジルなど)を開催したため。 <成果向上余地>活動回数が増加することによって市民参加の機会が増加し、成果向上余地はある。	

政策番号 6-2

施策名 開かれた市政

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 行政の説明責任が問われている。 行政の透明性の向上が求められている。 ホームページを活用したお知らせが増えた。 情報公開と個人情報保護への感心の高まり。 情報公開件数について17年度は8件、18年度は14件。 合併による在任特例が終了し、本来の議員数となり、新たな議会運営が開始される。 	<ul style="list-style-type: none"> 各施策の内容が市民に理解されるよう、より分かりやすい十分な情報の提供。 市民、行政が情報を共有することにより相互理解を深める。 市民への説明責任を果たすため情報公開制度を充実する。 ホームページ及び議会だよりに議会情報を公開し、議会への関心を高めていく。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 行政 職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。 市政情報が公開され、個人情報が適正に保護されています。 	成果 成果	<p>市政情報の提供の満足度</p> <p>多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合</p>

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	広報の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 市政 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。 	成果	広報紙を読んでいる市民の割合
			成果	広報紙が分かりやすいと思う市民の割合
			成果	市ホームページアクセス件数
02	広聴の充実	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 行政 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の声や意見が市政的に確に届いています。 	成果	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合
			代替	市民からの意見数(市長への手紙・メール)
			代替	広聴手段数

主管課	秘書広報課
関係課	総務課、企画政策課、市民課、議会事務局、選挙管理委員会

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	71.1 %	74.9 %	80.0 %	○	<状況>情報提供の満足度は、着実に伸びている。 <原因>行政情報と地域情報をバランスよく提供できたものと思われる。 <成果向上余地>これからは、費用対効果が高い広報手段に集中することにより成果向上余地は大きいと考えられる。	
— %	50.9 %	55.9 %	60.0 %	○	<状況>市民の声を取り入れる仕組みづくりは、徐々に浸透している。 <原因>これからは、もっと市民参加型の政策と協働・協治を積極的に推進することが必要と考えられる。 <成果向上余地>市民自治支援課との連携をすることにより成果向上余地はある。	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	88.8 %	88.6 %	94.0 %	○	<状況>インターネット等の普及により、年々情報の伝達方法は増えているが、88.6%という指標が示すとおりペーパーメディアとして広報紙は依然有効である。また、新聞折込、メール便等により全世帯配布されている。 <原因>広報紙に行政、市民活動、地域情報等に関する情報を正確かつ迅速に掲載した。 <成果向上余地>身近な市民の情報をより多く掲載し、広報紙に関心を持っていただすことにより成果向上余地はある。	
— %	74.1 %	76.1 %	85.0 %	○	<状況>前回より2ポイント上がり、多少見やすく述べて改善されてきているが、行政等の情報が多いため独自の特集を組むスペースが制限されてしまうので、市民へのメッセージが伝わりにくい。 <原因>文字が多くわかりにくい頁は読みづらい。 <成果向上余地>広報紙を更にわかりやすくするために、読みやすい大きい文字やレイアウト等に配慮し、予算が伴うがカラー1頁を増やすなどすれば成果向上余地はある。	
239,440 アクセス	239,145 アクセス	257,256 アクセス	262,500 アクセス	○	<状況>最新の行政情報を提供し、アクセス数は増加しているものの議会等から見づらいという意見がある。 <原因>合併当初に作成したものなので、人気自治体のホームページと比べるとレイアウト、色使い等が古いで見づらくなっている。 <成果向上余地>ホームページのリニューアルを図り、見やすいものとなれば成果向上余地はある。	
— %	21.9 %	23.9 %	32.0 %	△	<状況>市民活動等で協働に取り組んだり、各課において市民の声を聞きながら事業展開をしているところだが、指標は2ポイント増ではあるが誤差の範囲であり低いものとなっている。 <原因>市への意見が反映されにくい。 <成果向上余地>市民参加型の事業展開や市民の声を聞く機会を増やすことにより成果向上余地はある。	
78件	55件	83件	88件	○	<状況>20年度の受付件数は、83件で目標値に近づいた。 <原因>制度が市民に認知されてきて、丁寧・迅速な対応を心がけているので、意見を寄せやすい状況となっている。 <成果向上余地>設置箇所等の見直しをするとともに増設を図ることにより成果向上余地はある。	
5種類	7種類	7種類	7種類	△	<状況>広聴手段数は、昨年同様であるが、市民懇談会は参加者数が、極端に少ない。 <原因>個別のテーマについて多くの市民が集まりにくい。 <成果向上余地>市民懇談会に替わる手段を構築していくことにより成果向上余地はある。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
03	情報公開及び個人情報保護の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・行政 ・職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度に対する市民の認知が高まり、市が公開する情報を市民が容易に入手できます。 ・市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。 	成果	情報公開制度を知っている市民の割合
			成果	個人情報の漏洩件数
04	議会情報の公開の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会への関心が高まっています。 	成果	議会だよりを読んでいる市民の割合
			成果	傍聴人数

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	13.4 %	14.8 %	40.0 %	△	<状況>情報公開制度を知っていると回答した市民の割合が前年度と較べて1.4ポイント上昇したが、これは統計誤差の範囲内と思われ、前期目標値と比較すると25.2ポイント低い結果となった。 <原因>その理由としては、広報紙やホームページ等で情報公開の運用状況を年1回公表はしているものの、情報公開制度の趣旨、手続方法についての説明が十分されていないことが原因として挙げられる。 <成果向上余地>制度を周知することにより成果向上余地はある。	
0件	0件	— 件	0件	○	<状況>各課照会調査を実施したところ、公表対象の漏洩事故はなかった。 <成果向上余地>注意喚起を促すなどにより引き続き漏洩事故防止に努める必要がある。	
— %	51.9 %	49.6 %	62.0 %	△	<状況>指標はやや減少しているが、掲載内容は充実してきている。 <原因>議会の活動状況を市民に知らせるため、各定期例会や臨時会での審議結果や内容、一般質問の状況等を掲載し、情報提供に努めた。 <成果向上余地>読みやすい紙面を目指し、配色やレイアウトを工夫する。	
201人	280人	198人	220人	○	<状況>傍聴者数は前年度に比較して減少しているが、各種団体で傍聴される人数に關係するもので、一般質問時の傍聴受付件数は増加傾向にあります。 <原因>議会の審議内容に关心が高まっている。 <成果向上余地>今後も防災無線等を活用し周知する。	

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権や三位一体の改革が推進され、行政改革が強く求められている。 ・4町村の合併により経費の節減は期待されるが、組織が拡大し施設や職員の数が膨らんでおり、財政状況の厳しさに変わりはない。 ・地域コミュニティ意識が希薄化する中で、情報化が進展し、市民の情報公開に対する意識が高まっている。 ・市税の収納率が低下傾向にあるとともに行政サービスが多様化する中、正確で迅速な事務処理が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成と適正な人事、行政評価の推進と事務の効率化及び必要最小限の庁舎整備による組織体制の確立 ・税の徴収体制の強化と受益者負担の見直しなどによる歳入の確保 ・人件費の削減と事務事業の見直しなどによる歳出の抑制 ・市民や職員の一体感の醸成責任 ・積極的な情報公開による説明責任 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的・効率的な行財政運営が行われています。 	成果	施策目標の達成率
			成果	計画的・効率的な行財政運営の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	行政評価の推進	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政 ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した事業が計画的かつ効果的・効率的に行われています。 	成果	見直し・改善した事務事業数
			成果	基本事業の目標達成割合
02	人材育成と効率的な組織運営	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員 ・市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。 	成果	市民1,000人当たりの職員数
			成果	能力が十分発揮され実績が評価されていると思う職員の割合
			成果	研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合

主管課	財政課
関係課	総務課、秘書広報課、企画政策課、市民課、山武出張所、蓮沼出張所、松尾出張所、課税課、収税課

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— %	— %	— %	70.01 %	—	<状況>総合計画の策定(平成20年3月)にあわせ、成果指標を設定したため、平成20年度中には指標が取得できず評価ができませんでした。	
— %	50.0 %	54.8 %	55.01 %	○	<状況>前年度より4.8ポイント上昇しており、目標まであと0.2ポイントです。 <原因>2年間の数値によるものですが、アンケート期間中に定額給付金の支給やプレミア付きお買い物券が発行など目に見える事業があつたことによるものと考えます。 <成果向上余地>メリハリのある予算編成・執行や行財政改革などに取り組み、分かりやすい説明をしていくことで成果向上余地はあると考えます。	

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)		
— 件	— 件	0 件	50 件	×	<状況>173事業について事務局による点検を実施しましたが、見直しを実施した事業の進捗状況が把握できませんでした。 <原因>事務事業評価開始1年目であり、評価表の記入や成果指標の設定に時間を要し、進捗管理まで行えませんでした。 <成果向上余地>2年目以降は、施策基本事業評価や成果指標を設定した事務事業が増加し、本格的な行政評価が実施できるため成果向上余地は大きい。	
— %	— %	— %	70.0 %	—	<状況>総合計画の策定(平成20年3月)にあわせ、成果指標を設定したため、平成20年度中には指標が取得できず評価ができませんでした。	
9.31 人	9.14 人	8.79 人	8.59 人	○	<状況>職員数の削減、ほぼ計画通りです。 <原因>採用者の抑制 <成果向上余地>採用計画に基づいて採用抑制をすることで目標値に近づけることが可能です。	
— %	49.7 %	58.4 %	55.01 %	◎	<状況>目標値を達成しています。 <原因>人事評価制度が未導入であるため、明確な評価はされていません。職員の適材適所の配置がされているためと思われます。 <成果向上余地>人事評価制度を導入することにより、実績の評価が明確化されることとなるため、向上余地はあると思われます。	
— %	94.3 %	89.7 %	95.01 %	△	<状況>研修により資質の向上が図られていると思う職員の割合が約4.6ポイント減少しています。 <原因>19年度は研修の機会が増えたこと(管理監督職員研修)で研修の受講者数は増加しましたが、職員の希望する研修内容等が組まれていないと思われます。 <成果向上余地>研修内容等を見直していくことで向上余地はあると思われます。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
03	健全な財政運営	<対象> ・行政 <意図> ・歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	成果	経常収支比率
			成果	人件費割合
			成果	実質公債費比率
04	財源の確保	<対象> ・市民 ・納税(納付)義務者 <意図>	成果	課税誤りとなつた件数
			成果	市税収納率
05	市有財産の有効活用	<対象> ・市有財産 <意図> ・市有財産が有効に活用されています。 ・施設が適正な規模で維持管理されています。	成果	市有財産活用率
			成果	施設の整理・統合件数
06	窓口サービスの向上	<対象> ・市民 <意図> ・正確で迅速な窓口サービスが受けられます。	成果	窓口サービスの満足度
07	電子自治体の推進	<対象> ・市民 <意図> ・ITを活用した行政サービスが利用できます。	成果	インターネットによる電子申請・届出件数

18年度		19年度		20年度		前期目標値		計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)			
93.1%	%	95.6%	%	93.0%		90.0%	%	△	<状況>前年度より2.6ポイント下がりました。 <原因>老人保健特別会計繰出金の減額や普通交付税は1割近く増額したことによるものです。 <成果向上余地>現在までの指標値推移と職員減少に伴うアウトソーシング、臨時職員の採用状況等から経常収支比率の目標値達成は難しく、目標を長期的視野で考えることが必要です。		
22.1%	%	20.4%	%	20.5%		21.0%	%	△	<状況>前年度より0.1ポイント上がりました。 <原因>退職補充の抑制(退職32人・採用5人)により人件費総額は減少したものの、学校教育課指導室の新設及び保育士の任期つき採用などにより想定より減少幅は小幅となるとともに、分母である決算額が大きく減少したためです。 <成果向上余地>退職時特別加算措置等が廃止され、退職予定者の減少が見込まれるものの、引き続き退職補充を抑制することから成果向上の余地はあると考えます。		
12.5%	%	12.9%	%	—	%	12.0%	%	△	<状況>まだ指標がでておりません。 <原因>— <成果向上余地>繰上償還の実施や元金償還金を超えない市債の発行を進めることにより、成果向上の余地はあると考えます。ただし、成東病院の解散が予想され、それに係る経費が大きな負担になると見えます。		
0件		0件		0件		0件		○	<状況>現状維持 <原因>例年と変わりなく適正に賦課を実施 <成果向上余地>引き続き実施		
95.83%		95.52%		95.56%		97.50%		△	<状況>前年度より0.04ポイント上昇しましたが、調定額も増加しており横ばい状況です。 <原因>滞納者には、督促・催告・臨戸徴収等実施していますが、現在の社会情勢の中で収納率の向上はみられませんでした。 <成果向上余地>現在までの収納率の推移と現在の社会情勢により前期目標値到達は厳しいが、コンビニ収納等を導入していくことで向上余地はあると思われます。		
34.0%		31.2%		31.9%		35.0%		△	<状況>公有財産の譲渡が21件、未確定財産の確定等があり状況的には横ばいとなっています。 <原因>公有財産台帳の整備中であり未確定の財産が存在するためです。 <成果向上余地>公有財産台帳の整備完了後は未確認の公有地が確定されることから向上の余地があると考えます。		
0件		2件		1件		51件		△	<状況>出張所内の教育部を取得済の旧成東法務局跡に移動したため、施設が1件増えました。 <原因>松尾庁舎内にあった教育部を移動し、事務の効率アップを図るためです。 <成果向上余地>今後、各出張所の統廃合の動向によっては向上の余地があります。		
—%		66.0%		70.8%		70.0%		◎	<状況>アンケートの結果は目標値を上回っています。 <原因>職員が常にサービスの向上に心がけています。休日窓口開設(月1回)や諸証明の休日交付(電話予約)を実施していることも要因と思われます。 <成果向上余地>電話予約による休日の諸証明発行の周知を図ることにより満足度の向上の余地はあります。		
—件		—件		—件		100件		—	<状況>電子申請システムの本稼動が、21年8月スタートであり、まだ電子申請の届出件数の数値が取得できていない為成果の分析ができていません。現在稼動に向けて、準備中です。		

施策の環境変化	施策の課題	施策の対象/意図	区分	施策の成果指標
<ul style="list-style-type: none"> 他の自治体と比較しても、伝票枚数が多い。 会計事務組織の改正(特別職の収入役から一般職の会計管理者へ)があった。 (平成19年4月 地方自治法の改正) 市政選挙以外の投票率が低く、国政及び県政への関心が低下している。 市の行財政の執行について、透明性、公平性及び客觀性等が求められるようになってきた。 行政の情報公開や説明責任が求められるようになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> 投票率の低下(特に若年層の関心が低い。) 透明性、公平性等について、市民への説明責任を果たす必要がある。 	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民 職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員誰もが、公正で確実な行政サービスを提供できます。 	成果	公正確実な事務の執行の満足度

番号	基本事業名称	基本事業の対象/意図	区分	基本事業成果指標
01	適正な会計処理	<p><対象></p> <ul style="list-style-type: none"> 会計業務 職員 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の資質向上が図られ、支障なく適正な会計処理が執行されます。 	成果	会計課の審査により各課に返付する伝票枚数
02	積極的な選挙啓発	<p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 有権者 	成果	国政投票率
		<p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 有権者 	成果	県政投票率
		<p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 有権者 	成果	市政投票率
03	監査の充実	<p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体 (山武市) 財政援助団体 地方公営企業 (山武市水道事業) (市自動車教習所事業) 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 監査結果や措置結果について、情報公開されます。 	成果	監査による指摘事項などの措置率
		<p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体 (山武市) 財政援助団体 地方公営企業 (山武市水道事業) (市自動車教習所事業) 市民 <p><意図></p> <ul style="list-style-type: none"> 監査の充実を図ることにより、事務改善が進みます。 監査結果や措置結果について、情報公開されます。 	成果	監査結果及び措置結果の市ホームページ公開件数

主管課	企画政策課
関係課	総務課、市民課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、監査委員会

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
58.61%	—%	63.5%	60.0%	○	<p><状況>アンケートによると前回調査に比べ4.9%上昇しています。</p> <p><原因>個々の基本事業は、会計課の各課に返付する伝票枚数の大�な減少や監査による指摘事項などの措置率など、職員の意識向上や事務改善による向上がみられます。</p> <p><成果向上余地>今後も、事務改善により成果向上の余地はあります。</p>

18年度	19年度	20年度	前期目標値	計画どおりに成果が上がっているか (昨年度の現状値の分析)	
—件	760件	220件	180件	◎	<p><状況>伝票の差戻し件数は、順調に減少しています。</p> <p><原因>財務規則等の手続きの簡素化・効率化及び職員の適正な伝票処理事務への意識向上が図られたことによるものと思われます。</p> <p><成果向上余地>大幅に成果が上昇していますが、ヒューマンエラーを減らしていくことで成果向上の余地はあります。</p>
—%	参議院 53.64%	—%	21衆議院 63.00%	—	<p><状況>20年度において選挙の実績なし</p>
—%	県議 44.30%	知事 47.34%	20知事 50.00%	△	<p><状況>投票率が前回の知事選挙と較べて、0.08ポイント減少し、また前期目標値と比較すると2.66ポイント低い結果となった。</p> <p><原因>その理由としては、若年層(主に20歳代)の政治への無関心が原因として挙げられる。</p> <p><成果向上余地>市民が集まる場所での街頭啓発などを積極的に実施することにより、成果向上余地はある。</p>
市長 61.58%	市議 67.17%	—%	22市長 65.00%	—	<p><状況>20年度において選挙の実績なし</p>
0%	100.0%	100.0%	70.0%	◎	<p><状況>定期監査の指摘事項については、担当課等から措置(改善策)の内容が全て報告されています。</p> <p><原因>職員が監査委員の指摘を真摯にかつ前向きに捉えていることに起因していると考えられます。</p> <p><成果向上余地>定期監査以外の監査の指摘を行っていない実情があるため、監査委員との連携を密にすることにより、今後より濃密で充実した成果が期待できます。</p>
3件	5件	5件	6件	◎	<p><状況>行った監査については法令に則り公表しています。</p> <p><成果向上余地>今後も法令を遵守しながら、市民に監査結果や措置結果を情報公開していきます。</p>

「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」



山武市まちづくり報告書

平成22年3月

発行／山武市

編集／総務部企画政策課

〒289-1298 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL: 0475-80-1132